（G．H） 内坪井・寺原

地区の特性	京町台と坪井川にはさまれた住宅街
地区の整備テーマ	坪井川と旧坪井川の整備
キーステーション	夏目漱石記念館

＜加藤氏時代＞

坪井川堰　：下流の石塘と結ぶ“堀のルート”の起点となる舟着場を設ける。
望城地を設け整備する。

旧坪井川　：堀の線形を活かし、遊歩道を設ける。
伝統工芸館へのアプローチを整備する。

壷川小学校　：虎口を表示する。

流長院　：水害時の水深の目安とされてきた九重の石塔を中心として水害の歴史を語るパネル展示を行う。

＜細川氏時代＞

城東小学校　：城を望む古写真を展示する。

＜明治・大正時代＞

坪井川に架かる小橋：それぞれの名前の由来を説明し、坪井川とともに修景する。

夏目漱石記念館　：漱石ルート（上熊本～新坂～夏目漱石記念館～大津街道～五高）の中間拠点として整備する。

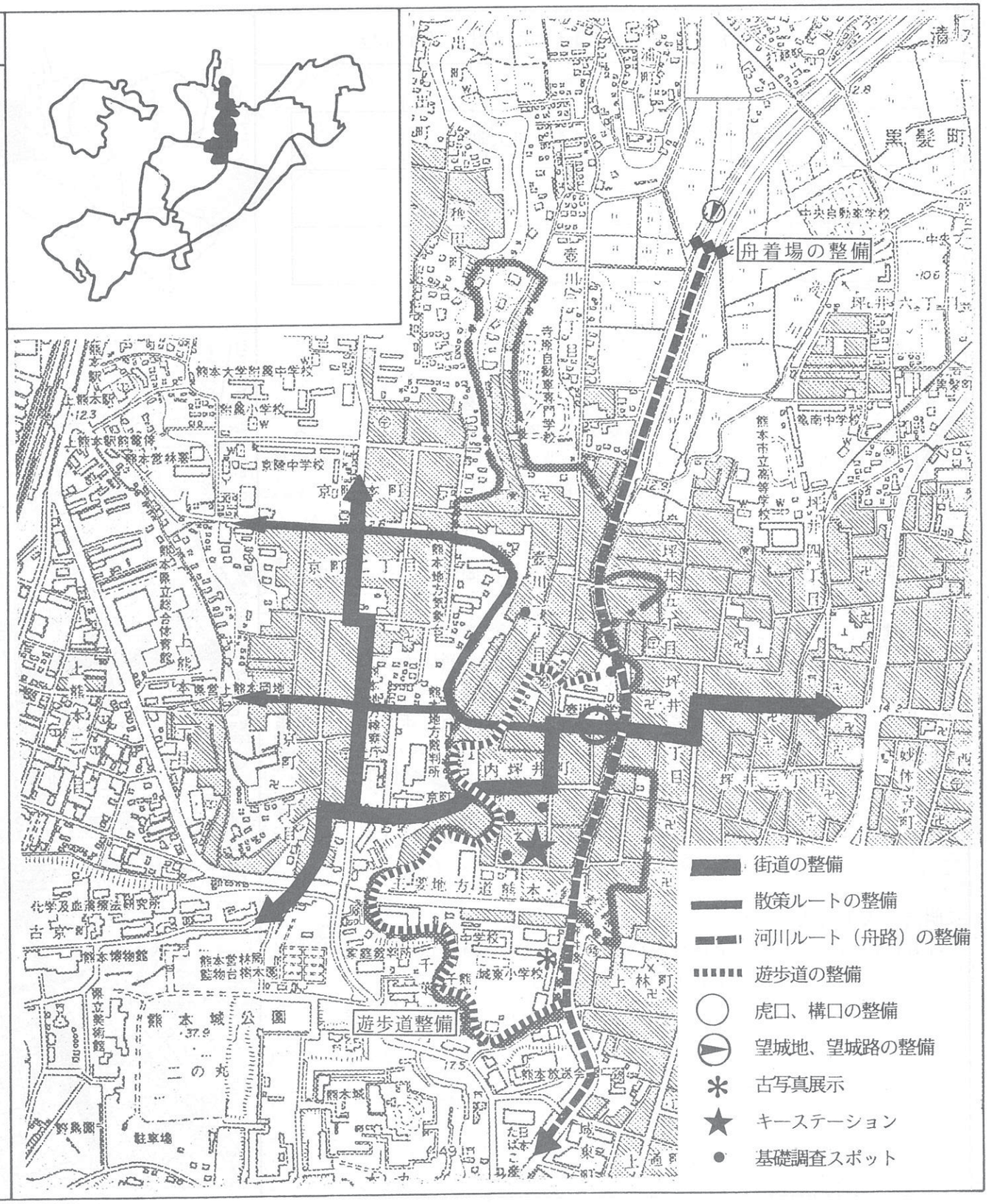

（Ⅰ） 京町・出京町

地区の特性	街道に沿った表通りの賑わい、裏通りの静かな町並、坂
地区の整備テーマ	豊前街道と坂の整備
キーステーション	豊前街道と新坂の交差点の肥後銀行

＜加藤氏時代＞

坂、通り　：旧藩時代の旧町名を通称として復活させる。坂、通りの趣きのある風景は守ってゆく。

京町の空堀　：残存する堀を保存し、可能な限り堀、土居を復原し遺跡公園化する。

裁判所前　：望城路とし、修景を行う。

＜細川氏時代＞

京町一帯　：武家地の町並を表わすために灰石等の塀を奨励する。

中坂、雁木坂　：内坪井から本妙寺までを頓写会ルートとして整備する。内坪井→中坂→雁木坂→本妙寺

＜明治・大正時代＞

上熊本駅（池田ステンショ）　：夏目漱石、ラフカディオ・ハーン等文化人の熊本への第一歩を表現する。

新坂　：上熊本駅から熊本大学までを漱石ルートとして整備する。途中に眺望所を設ける。

街道の整備
散策ルートの整備
虎口、構口の整備
眺望点設置
望城地、望城路の整備
キーステーション
基礎調査スポット

（Ｊ）　新　　町

地　区　の　特　性	昔ながらの職人町
地区の整備テーマ	下町の風景と「市」の復活
キーステーション	高麗門の勢だまり

＜加藤氏時代＞

札の辻　　：高札を復原しコミュニティボードとする。
　　また元標跡を表示する。

新一丁目門　　：虎口の復原模型を展示する。

新三丁目門　　：虎口を表示する。

新町全域　　：旧町名を通称名として復活させる。

高麗門付近　　：勢だまりを復原し“市”を復活する。
　　高麗門と“市”の様子の模型を展示する。
　　ＪＲの高麗門駅（仮称）を新設する。

＜細川氏時代＞

残存する町家　　：登録制度により保存、公開、活用を行う。

伝統文化の店（工芸、食文化等）　　：登録制度により公開し、伝えていく。

＜明治・大正時代＞

城から花岡山へのルート　　：札の辻～吉田松花堂～正妙寺通り～高麗門～北岡歴史公園～花岡山へのルート

明八橋・明十橋　　：古写真を展示する。

富重写真館　　：古写真、当時の道具の展示をするとともに、シーナリーミュージアム（風景博物館）のキーステーションとする。

点在する明治・大正建築、技術等　　：登録制度により保存するとともに、公開、活用を行う。

（K） 古　町

地区の特性	一画一寺の町人町
地区の整備テーマ	町人町と寺の整備
キーステーション	五福小学校（コミュニティーセンター）

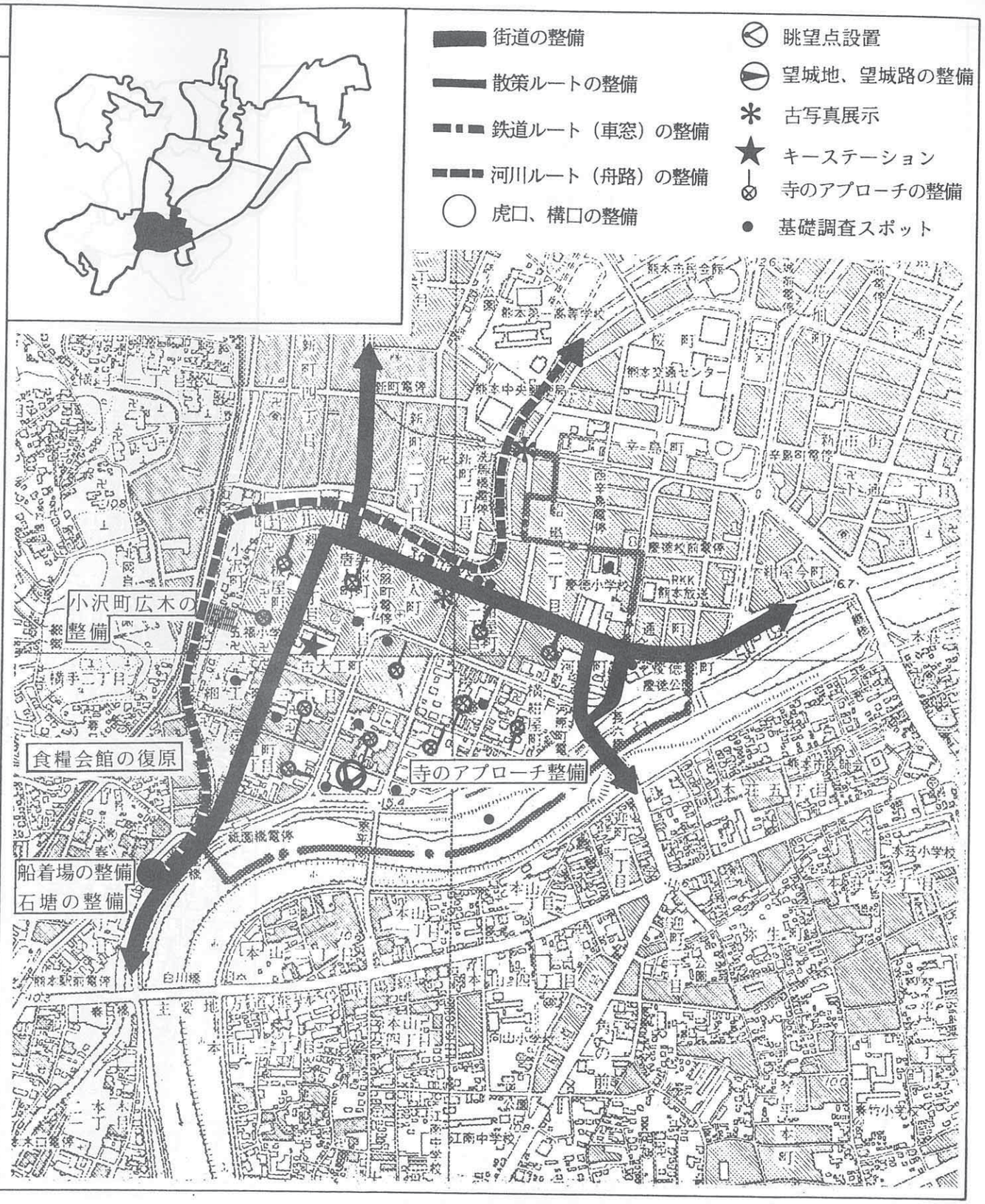

＜加藤氏時代＞

ニュースカイホテル：最上階に眺望所（城、古町の町割りが見える）を設け、絵図、史料等を展示する。

一画一寺の町割り　：寺の存在を植栽や時を報せる梵鐘で強調させ、アプローチ部には表示を行う。また境内はコミュニティーの場として利用する。

通りの交叉する角　：通り名を明記する。

坪井川　：石塘から坪井の堰まで“堀のルート”として整備する。
坪井川の水深をあげて舟を浮かべる。
一駄橋付近途中の舟着場を設ける。

長六橋　：城下町への入口を表示し、虎口を表わすモニュメントを設置する。

石塘　：城下町の入口を表示する。大正時代の残存する堰を表示し舟着場を設ける。

小沢町の広木　：番所跡を表示しコミュニティーの場として活用する。

＜明治・大正時代＞

点在する町家や洋館：登録制度により建物の内部、当時の道具等を公開する。

唐人町通り　：明治・大正の雰囲気を残す通りとして整備する。
古写真を展示する。

船場橋　：古写真を展示する。

（L） 迎　町

地区の特性	街道の分岐点、職人町
地区の整備テーマ	薩摩屋敷と街道分岐点の整備
キーステーション	薩摩屋敷

＜加藤氏時代＞
御船口、川尻口　：街道の分岐点と街道を表示する。
三の井手　：井手沿いの風景を修景する。

＜細川氏時代＞
薩摩屋敷　：登録制度により街道に関する資料館として史料、絵図を展示する。

＜明治・大正時代＞
中通り　：職人町の町並として整備する。
長六橋際　：西南戦争時の“熊本城炎上”を描写した「城下の人」（石光真清著）を展示する。

（M） 新屋敷

地区の特性	大井手沿いの静かな住宅街
地区の整備テーマ	大井手端の遊歩道と町並の整備
キーステーション	一の井手の分岐点

＜加藤氏時代＞

大井手沿い　：井手端の遊歩道として整備し、一部に親水場を設ける。親水場には井手の歴史的意義を説明した説明板を設置する。
渡漉堰、一・二・三の井手との分岐点、白川への出口を整備する。

＜細川氏時代＞

新屋敷二丁目　：傘町の屋敷の町並み景観を守るため土塀、生け垣を奨励する。

安巳橋　：幕末拡張した武家地と城との連絡のための橋であることを表示する。

市広域防災センター：旧藩時代の災害、水害、地震等災害の歴史をパネルを展示する。

＜明治・大正時代＞

安巳橋～九品寺～水前寺　：軽便鉄道の廃線跡を表示する。

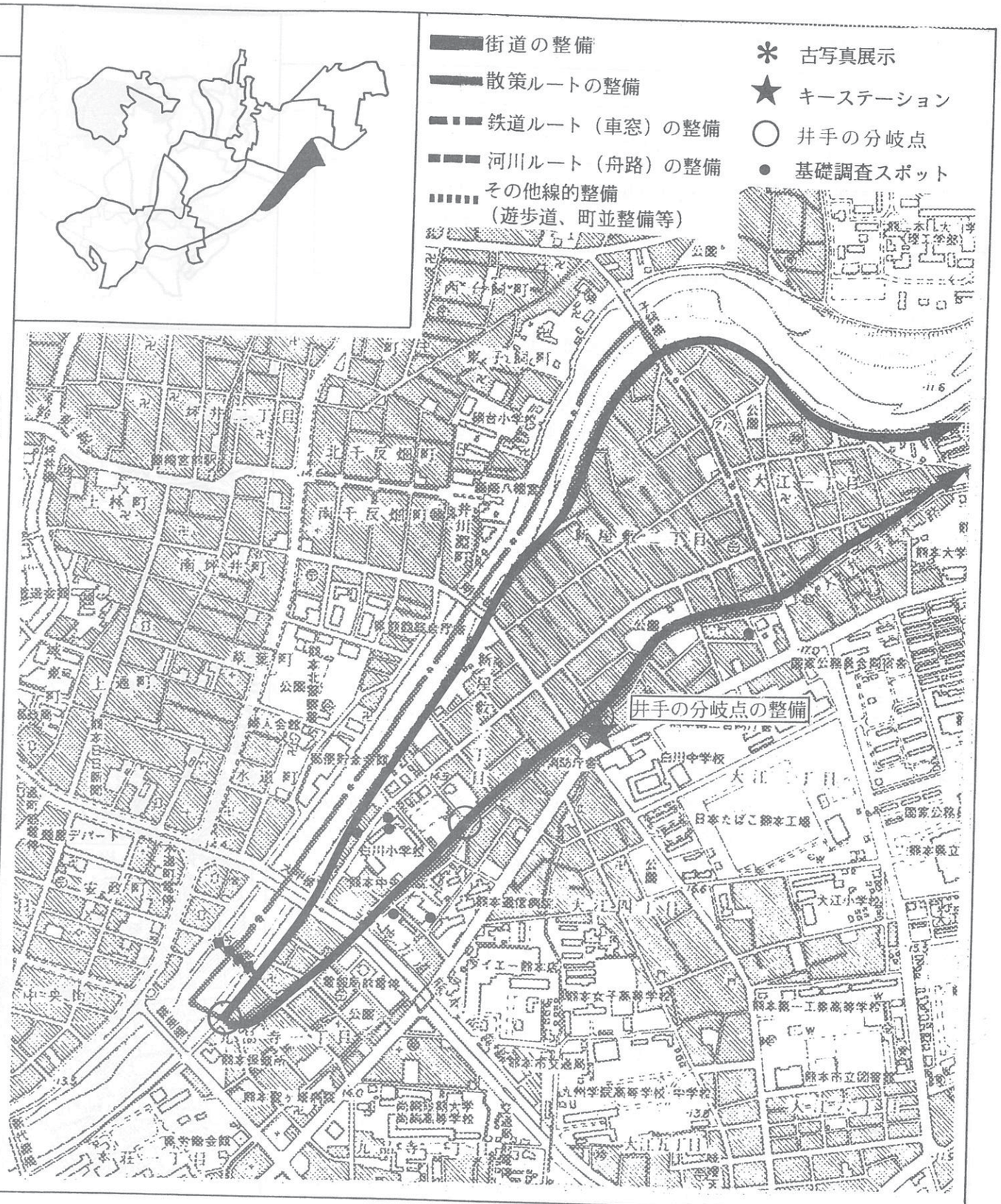

（N）黒　髪

地区の特性	大学を中心とした学園の町
地区の整備テーマ	眺望点（立田山）と並木道の整備
キーステーション	泰勝寺

＜加藤氏時代＞

豊国廟跡　：豊国廟を表示する眺望点を設け、城との方向、絵図等を展示し、城との視軸を整備する。
レーザー光線の施設を設け、天守とを結ぶ。

街道から泰勝寺への道　：杉並木または桜（千原桜）を復原する。

大津街道（豊後街道）　：一里木と杉並木を復原する。

小松原広木　：旧藩時代からの広場であったことを示し（絵図、史料を展示）地区のコミュニティー広場として活用する。

＜細川氏時代＞

熊本大学図書館永青文庫　永青文庫展示館をつくり絵図、切絵図等の史料や細川重賢の「毛介綺煥」等を一般公開する。

＜明治・大正時代＞

立田山配水地　：水道敷設の歴史のパネル展示をし眺望所を設ける。

熊本大学　：文化財の五高本館を人物展示館として活用する。（夏目漱石、ラフカディオ・ハーン等）

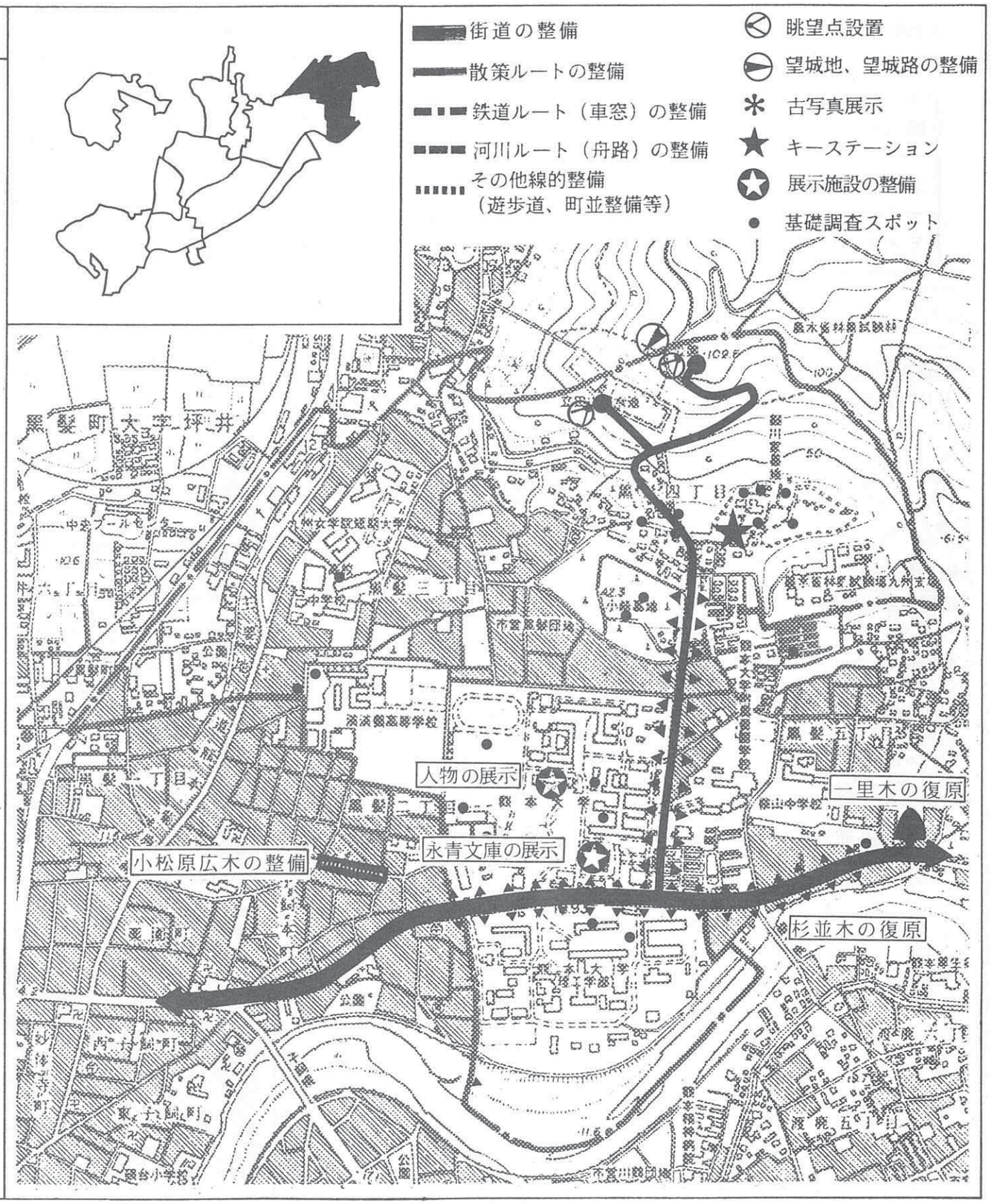

（０）　本妙寺・島崎

地　区　の　特　性	清正公の本妙寺、景勝地の島崎
地区の整備テーマ	眺望点（本妙寺）とお茶屋・ 庭園ルートの整備
キーステーション	釣耕園

＜加藤氏時代＞

本妙寺公園　　：眺望所を設け、城との方向、絵図等を展示して、城との視軸を整備する。
レーザー光線施設を設け小天守と結ぶ。

＜細川氏時代＞

島崎周辺　　：お茶屋、庭園のルートを整備する。
［岳林寺～三賢堂～水飲み場～釣耕園～叢桂園～長命水～百梅園～石神神社（望城地）～島田美術館］

釣耕園　　：登録制度により公開する。

石神神社前　　：望城路として修景する。

本妙寺参道　　：庶民信仰の場として賑わった参道を整備する。

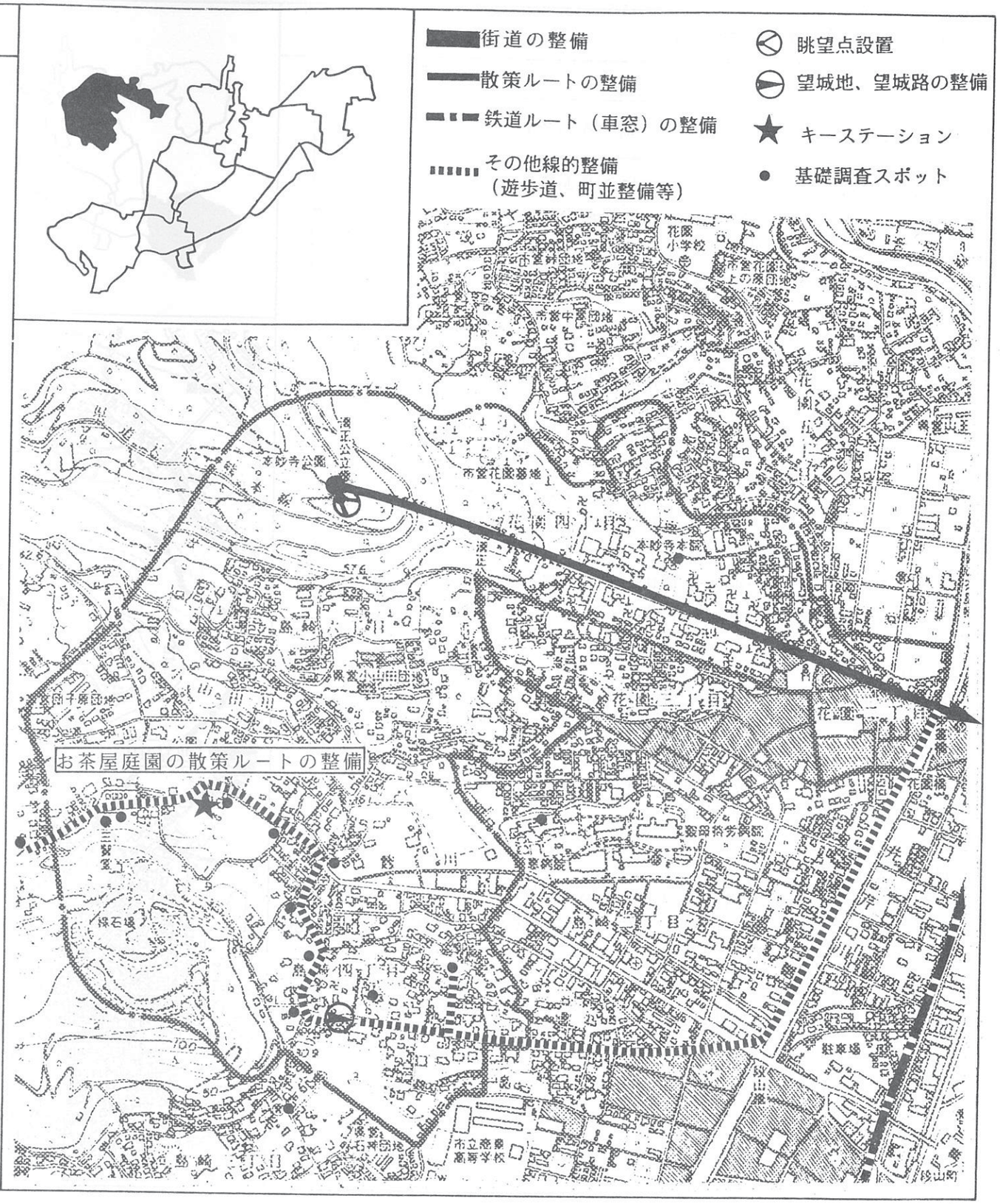

（Ｐ）横手・春日

地区の特性	熊本駅、花岡山を背景にした古い寺の町
地区の整備テーマ	自然と歴史にふれあうルートの整備
キーステーション	熊本駅

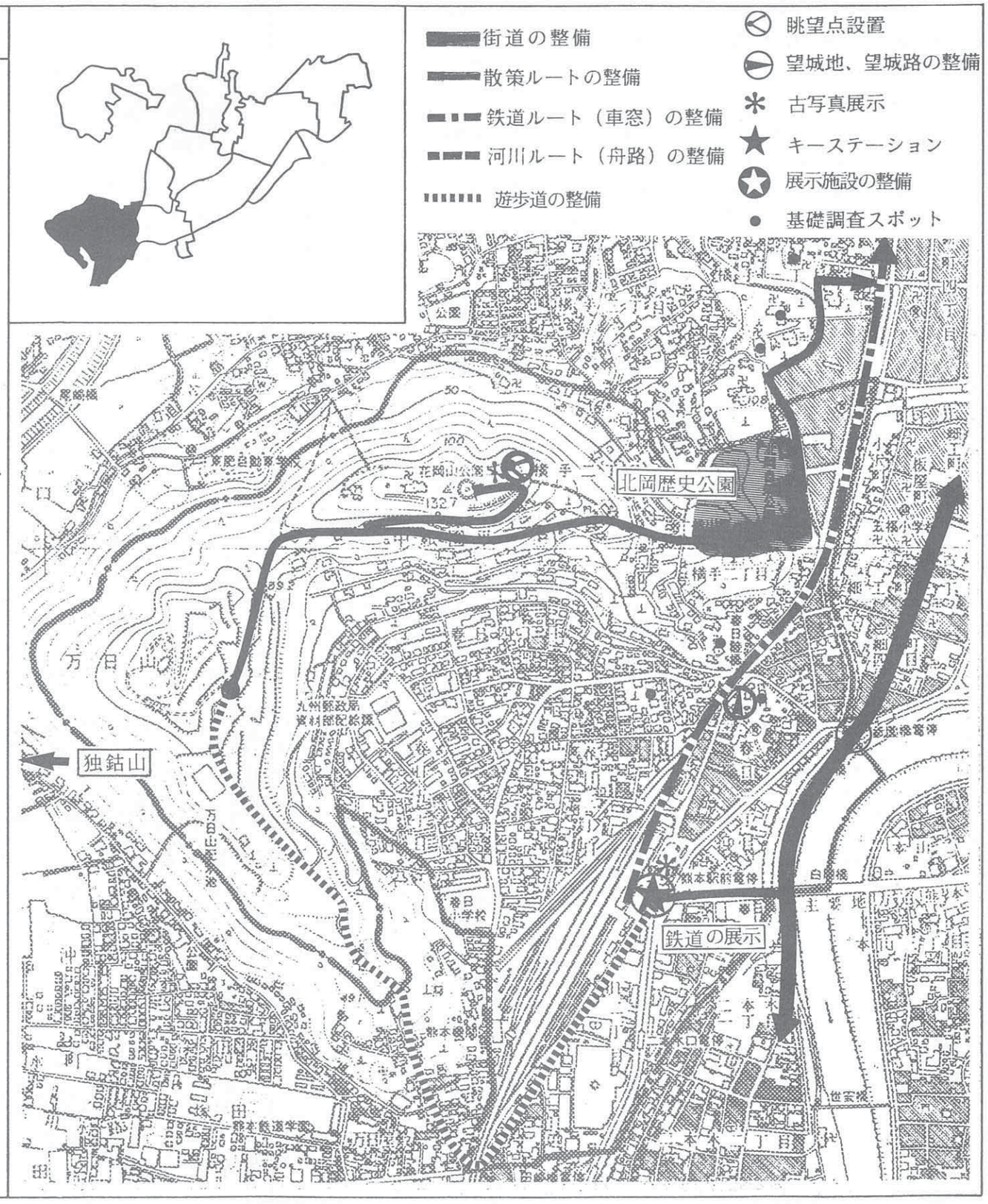

＜加藤氏時代＞

独鈷山　：石取場の展示施設をつくり万日山～花岡山～北岡歴史公園～旧井芹川跡～古寺を通って高麗門から熊本城へのルートを整備する。

花岡山　：古写真の展示とともに眺望所を設け、城との方向、絵図、史料を展示する。
熊本バンド、西南戦争の歴史パネルを展示する。

「横手の五郎」の物語　：銀行等のコーナーを借りて展示（物語、絵、オブジェ）する。

＜細川氏時代＞

北岡自然公園（妙解寺跡）　：歴史公園として整備する。
東の正面から入り、花岡山へぬけられるよう西に出口を設ける。
公園内には茶室を兼ねた肥後六花を鑑賞出来る場を設ける。

＜明治・大正時代＞

北岡神社（元　祇園社）　：西南戦争の歴史パネルを展示する。また、昔からの町の守り神であった祇園社の説明施設を整備する。

熊本駅（春日ステンショ）　：構内に残る建物を利用して鉄道展示施設をつくり当時の車両、道具、鉄道の歴史資料や当時の春日町の変遷の展示等を行う。

４－３実現にむけての提案

（１）管理運営の体制（フィールドミュージアムセンターの設置）

現在、熊本城の管理業務は、熊本市産業局観光振興部の熊本城管理事務所によって行われている。また、熊本城に関するプロジェクトは市役所各課で対応されている状況である。

熊本城の場合、特別史跡としての保存的な立場と市民のいこいの場として、また熊本市最大の観光地としての活用的な立場の両面を合わせ持っている。さらに旧城下町域を含むため、都市整備としての面、学習施設整備としての面、文化活動施設整備としての面等多岐な整備が必要となる。そのため、この調整的な役割を担う総合窓口が必要であり、加えてさまざまな企画を立案する際に必要な調査部門も必要となる。

つまり熊本城と城下町の整備は企画・調査・計画・実施というフローに基づいた全体計画の中で推進されねばならない。このためにも、熊本城と城下町整備に関する総合的な管理運営の組織としてフィールドミュージアムセンターを設立して関係各部局との調整を行う必要があろう。

本センターは市役所の部局のレベルに組み込み、管理・企画部門、整備部門、調査・研究部門をもたせ、総合的に将来の計画を打ち出すものである。その各部門の具体的内容は次のような項目を含むものと考えられる。熊本城周辺整備を効率的に実施するためにも、早急に実現させることが望まれる。

なお、城内・城下町の整備計画の立案の際には本センターが基本計画を行い、実施の際には本センターの管理下で各部門が行うこととする。

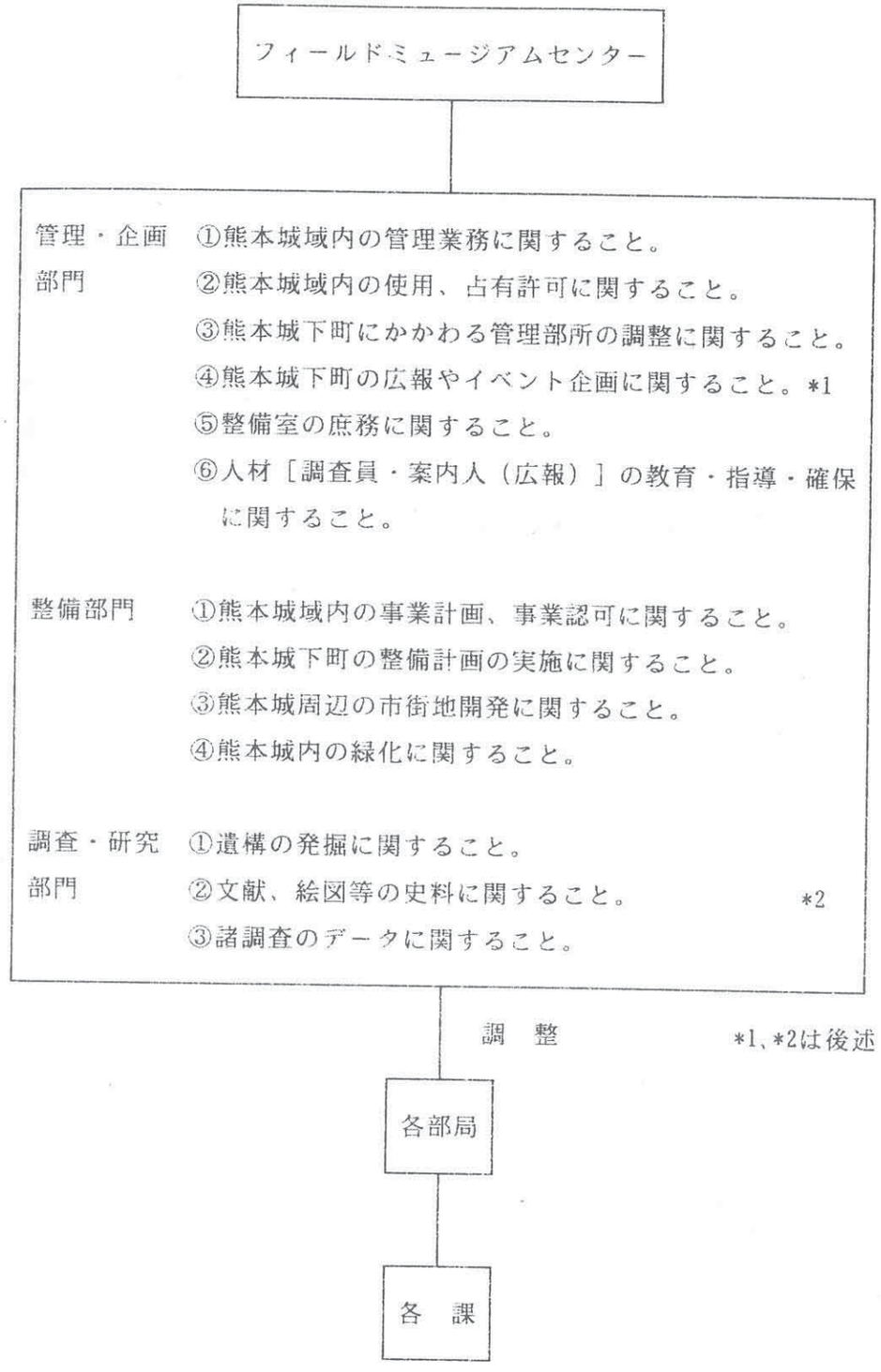

※　域内とは、概ねＡ地区

※　周辺とは、Ａ地区の周辺部を主として場合によりＢ～Ｐ地区

*1 ＜広報について＞

※熊本城と城下町の歴史、それにまつわる物語、さらによく知られた重要な史料をはじめ新しい事実や研究成果の紹介をも盛り込んで、「熊本城と城下町」として専門書ではなく、一般の人々が理解しながら楽しめる本をつくる。

※現在伝統工芸館で、ビデオ（映像）による伝統技術の公開を行っているが、このほか熊本城や、史料・文化面など多方面にわたってビデオソフトの充実をはかる。今回の宇土櫓の修理工程はビデオに収めており、これはそのひとつとなろう。

※情報提供の拠点は市役所の最上階とし、現在キャプテンシステムが導入されていることに加えて、以下の諸方面の拠点とキャプテンシステムやビデオネットワークで結ぶことによって情報網を拡大する。

＊歴史観光地点――熊本城大天守・水前寺
＊交通拠点――――交通センター・熊本駅・上熊本駅
＊公共施設――――市役所・市民センター
＊文化施設――――県立美術館・伝統工芸館・市立博物館・図書館・市民会館・県立劇場
＊城下町――――――各地区キーステーション

歴史的背景を含めた熊本の町の紹介に加えて、城下町の歴史スポットへ観光者だけでなく地元市民も散策するガイドとなる情報の提供を行う。

*2 ＜史料について＞

※熊本城とその城下町に関する史料は、熊本県立図書館・熊本大学附属図書館永青文庫に所蔵されている絵図・文献をはじめ、富重写真館の古写真など個人が所蔵しているものも加えて、数多く存在している。これらは、熊本城と同様に後世に伝えるべき市民の貴重な財産ともいえる。これらは民間の協力を得ながら、フィールドミュージアムセンターで総合的な体制のもとに史料の発掘と整理が早急に行われることが望まれる。

※富重写真館に関しては、写真博物館として位置づけて整備し、古写真とともに道具や諸史料の展示を行う。

（２）今後の調査

熊本城については、現在までに石垣の修理や建物の新築等に伴う発掘調査、文献の調査等の整理がなされている。

各調査は継続的に行う必要があるが今後は城内にとどまらず、熊本城下町まで広げて行い、また整備を行う前提として、まず遺構・文献・環境等の諸調査が必要であると同時に、総合的な調査の体制とデータの保管・整理の体制づくりが必要であろう。

実施すべき調査は、以下のものが考えられる。

遺構の調査	＊地形、縄張、石垣、堀、建物跡等の残存調査・確認調査・遺構調査・機能調査　等
文献史料の調査	＊文書調査 ＊絵図調査　等
環境調査	＊緑・水等の自然系調査 ＊交通量・駐車場等の交通系調査 ＊熊本城をとりまく環境・都市活動の調査　等
その他	＊類例調査

※　ボーリング・発掘等に関しては緯度・経度で熊本城下町域まで広げ基準グリッドを設定する。

※　遺構想定図を作成し、江戸時代の地割・縄張を、現在の地図（1/2500）で把握する。

（3）バファゾーンの設定

熊本城は主要部の約43haが特別史跡として指定されている。

史跡指定地は今後とも恒久的な保存が図られるとともに、現状の改変も制限され、景観はほとんど凍結されているといえよう。

しかしながら、指定区域は城郭遺構の範囲の最小限にとどまっているために、指定範囲と接する区域を主とした区域は、景観上及び遺構の保存上特に重要であるにもかかわらず何の規制も行われていない状況である。

このため一定の区域は何らかの規制がなされるべきである。つまりこの帯状の区域は、バファゾーン（Buffer zone ＝緩衝帯）とし区域内の建築物は高さや色彩の制限を行う必要があろう。

バファゾーンの幅は可能な限り広く設定することが望ましいが、現況や土地利用計画等さまざまま角度から決定すべきである。

なおバファゾーンの効果をさらに高めるために、城内域に点在する大規模施設は将来的に移転を検討すべきであろう。

特別史跡指定地区域

バファゾーンの幅を100mと仮定した場合

（４）望城地の設定

現在熊本城が望める場所、道をそれぞれ「望城地」「望城路」として指定し、恒久的な保全を図るとともに修景を行う。

・望城地（路）に指定された区域の建物は景観的な現状改変の際、届出を義務化する。
・望城地（路）に指定された区域は空中線の地下埋設化、屋外広告物の規制及び樹木の整備を行う。
・熊本城が望める高層建物の屋上、最上階等には熊本城、熊本城下町の絵図、史料等の展示を行う。

修景が望まれる個所

▼熊本城

1 坪井堰

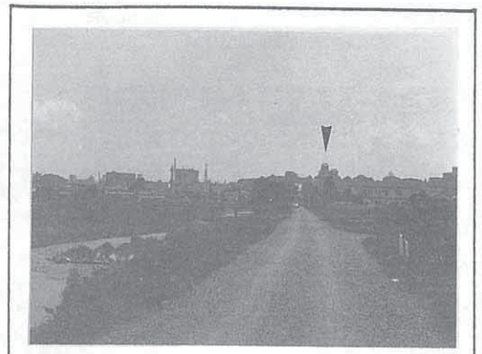

4 ホテルキャッスル脇の通り

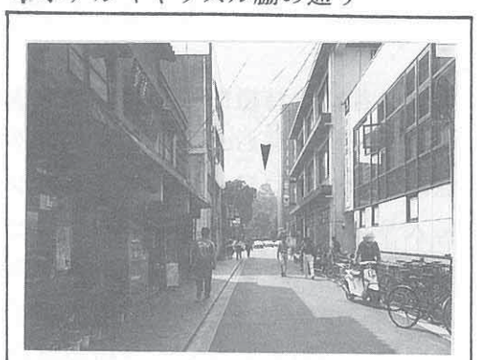

2 新坂

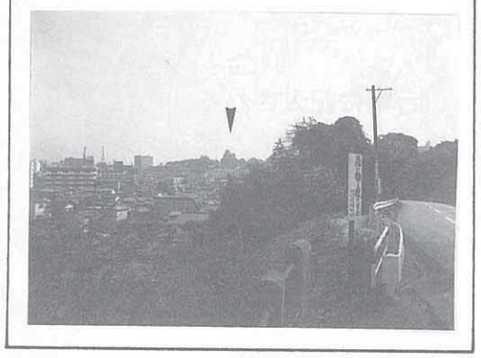

5 岩田屋伊勢丹前

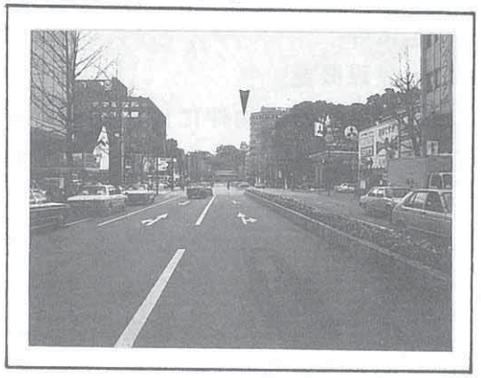

3 裁判所前

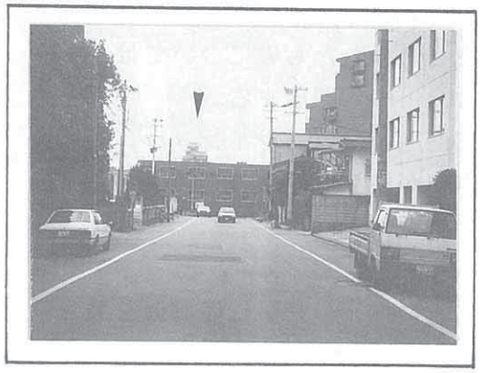

6 北岡神社

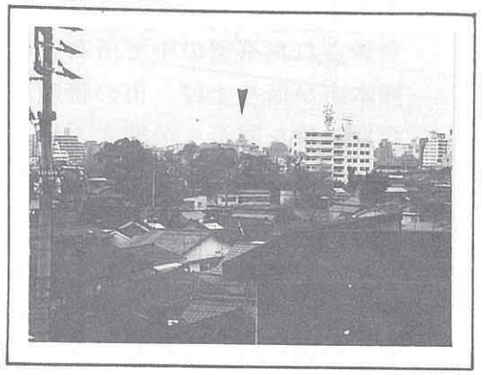

（５）フィールドミュージアム登録制

「都市における景観要素を共有する」（第２章の２－７･P23）という概念からあらたにフィールドミュージアム登録制度というシステムを提案する。

登録は都市の特徴的な景観要素を構成するさまざまな構築物や特徴的な生活、技術を営むもの、さらに自然要素をも含めて行うものである。

登録制の目的はフィールドミュージアムの基本姿勢である来訪者が都市に入り込むための情報、案内手段として、またこのままでは消え失せてしまうフィールドを発掘、保存、継承する手段として設けるものである。登録は市を中心とした公的機関が該当する物件の所有者との合意により成立するものとする。　概要は以下の通りである。

１．登録の範囲

・16地区及びその地区に密接な関連のある周辺及び道路、河川、文化等

２．登録概要

・登録される物件には調査が実施され、台帳に記入される。

・登録された物件には統一様式の説明板、ミュージアムボックス等を貸与する。

・登録された物件は調査概要がパンフレットに掲載され、パンフレットは各ミュージアムやキーステーションに常備される。対象物の種類ごとにマップを、必要に応じてカレンダーを作成する。

３．借り上げ制度

登録対象を公開する場として、借り上げ制度を提案し内容は以下とする。

・登録された茶室の中で所有者の合意を得られたものについては、熊本市が借り上げ、市の管理のもとで一般に開放する。

・登録対象を展示・公開する場として商店のショーウインドウ、銀行等企業のショーウインドウを熊本市が借り上げ市の管理のもとで展示を行う。

４．仮設の茶室・能舞台の貸出制度・

・場所を問わずお茶や能が楽しめるように仮設の茶室や能舞台を製作し必要に応じて貸し出す。

５．登録対象と方策

	登録対象		方策
建造物等	城下町に残る旧藩時代の遺構	旧藩時代の堀、石垣等記念物、町家、武家屋敷、お茶屋等建造物　等	・一定（時間、範囲等）の公開義務を科す。 ・現状を改変または保存に影響を及ぼす行為をする際には届出を必要とする。 ・物件の維持が困難になった場合には助言、技術的援助を行う。 ・再活用のための助言を行う。
	城下町において景観上特徴のある建築物、土木構築物	明治、大正の建築物、橋　等	
風景	地区において景観上特徴のある風景	望城地、城下町の町並、樹木、並木　等	・登録された風景を守るため阻害要素は修景を行う。
伝統文化	芸能	能、茶道、華道、神楽、演芸　等	・公開する場を設ける。 肥後六花に関しては本来の姿で鑑賞できる場を設ける。 ・後継者育成のために保存会を結成する。
	工芸	肥後象嵌、玩具、こま、　等	
	園芸	肥後六花　等	
	伝統の食文化	朝鮮飴、からし蓮根、かせいた　等	
	その他	伝統的な祭　等	

＜参考例＞　登録物件の調査内容

・名称［通称．略称等］　・所在地　・所有者（保持者）

・使用者　・地権者

・建造物（伝統技術、販売物品等）の種類及び様式

・建築年代（創業年代）　・構造形式

・敷地及び隣接地の状況　・設計者、施工者等（考察者等）

・建造物（伝統技術、販売物品等）の歴史

［利用形態の改変、所有者の変更、修理・改築等］

・史料［図面、絵図、棟札、保存材、看板、包装紙等］

・現在の使用状況　・登録理由

４－４整備例

（１）地区の整備イメージ

前項では各地区ごとに整備計画を立案したが、その中から数個所について整備イメージを示す。

なお、これは理想案であり、現状を考慮すると土地の所有関係や交通体系などにかなり困難な課題を残したものも含まれているが、長期的な展望を踏まえた整備参考例とした。

①．城内への東からのアプローチの整備

②．草葉丁広小路のモール化

③．高麗門跡周辺の整備と「市」の復活

④．上熊本駅（池田ステンショ）の整備

⑤．熊本城と立田山、中尾山、花岡山の視軸の整備

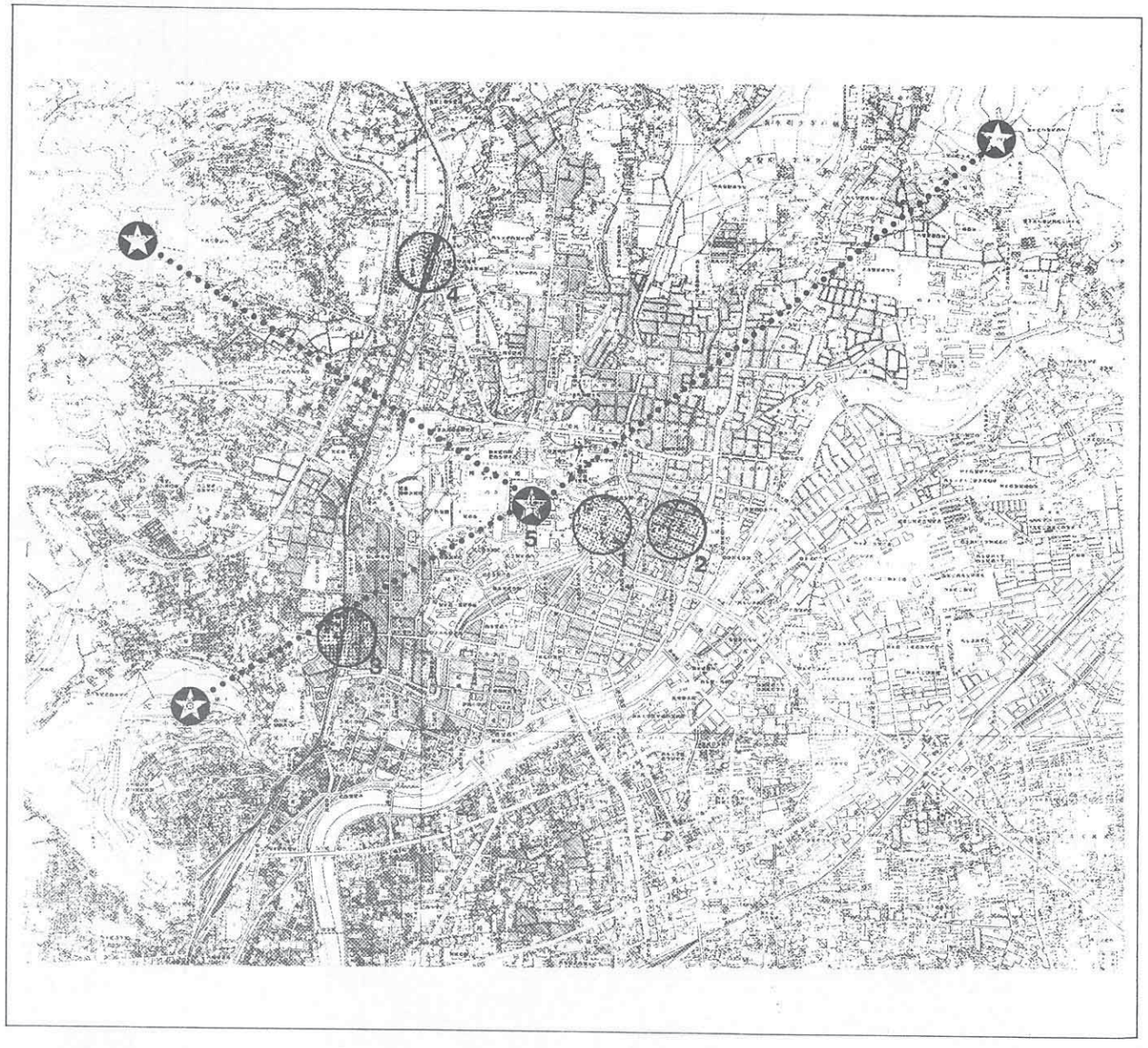

整備例　①：城内への東からのアプローチ整備

（整備計画）

現在城内への東からのアプローチは廐橋となっているが、本来は薮の内橋であった。現在の城内管理形態からも上通りからのアプローチが弱い。よって薮の内橋を復原し、東からのアプローチを整えるとともに周囲をバファゾーンとして公園化する。

このことにより、坪井川より城内側は歴史公園化され、本来の城内・城下町域が明確にできる。

さらに、景観的にも大きな「引き」を生み出すことになり、20m級の高石垣のうえに、重要文化財の櫓群を望む絶好の望城地となろう。

さらに、東櫓門を復原し、料金徴収所とすることにより、竹の丸を開放ゾーンとする。

なお、この計画は施設の移転を伴うので代替地、代替施設の確保や交通体系の見直し等長期展望に基づいた段階的整備が必要となる。

南面からの鳥瞰図。　坪井川に架かる橋は左から下馬橋、廐橋、薮の内橋である。薮の内橋は、石橋であったことがわかる。

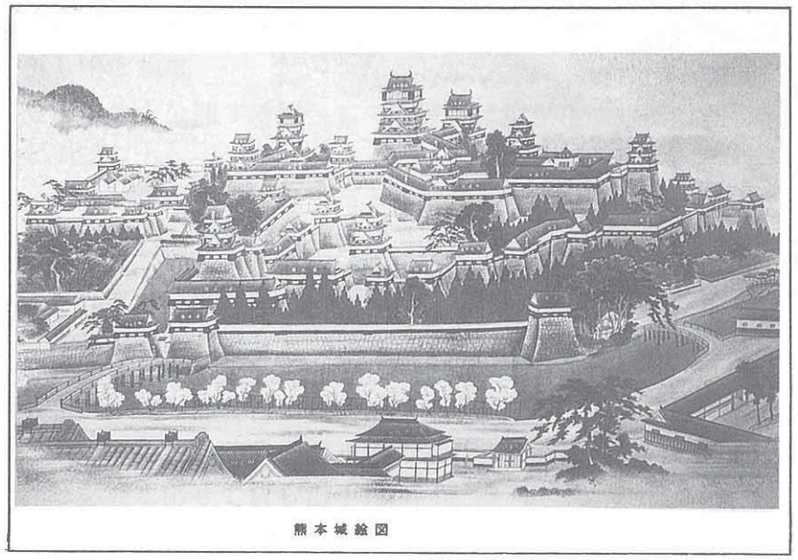

鳥瞰図――制作年代不明（所蔵：永青文庫熊本大学附属図書館寄託、29番赤215）

整備計画図

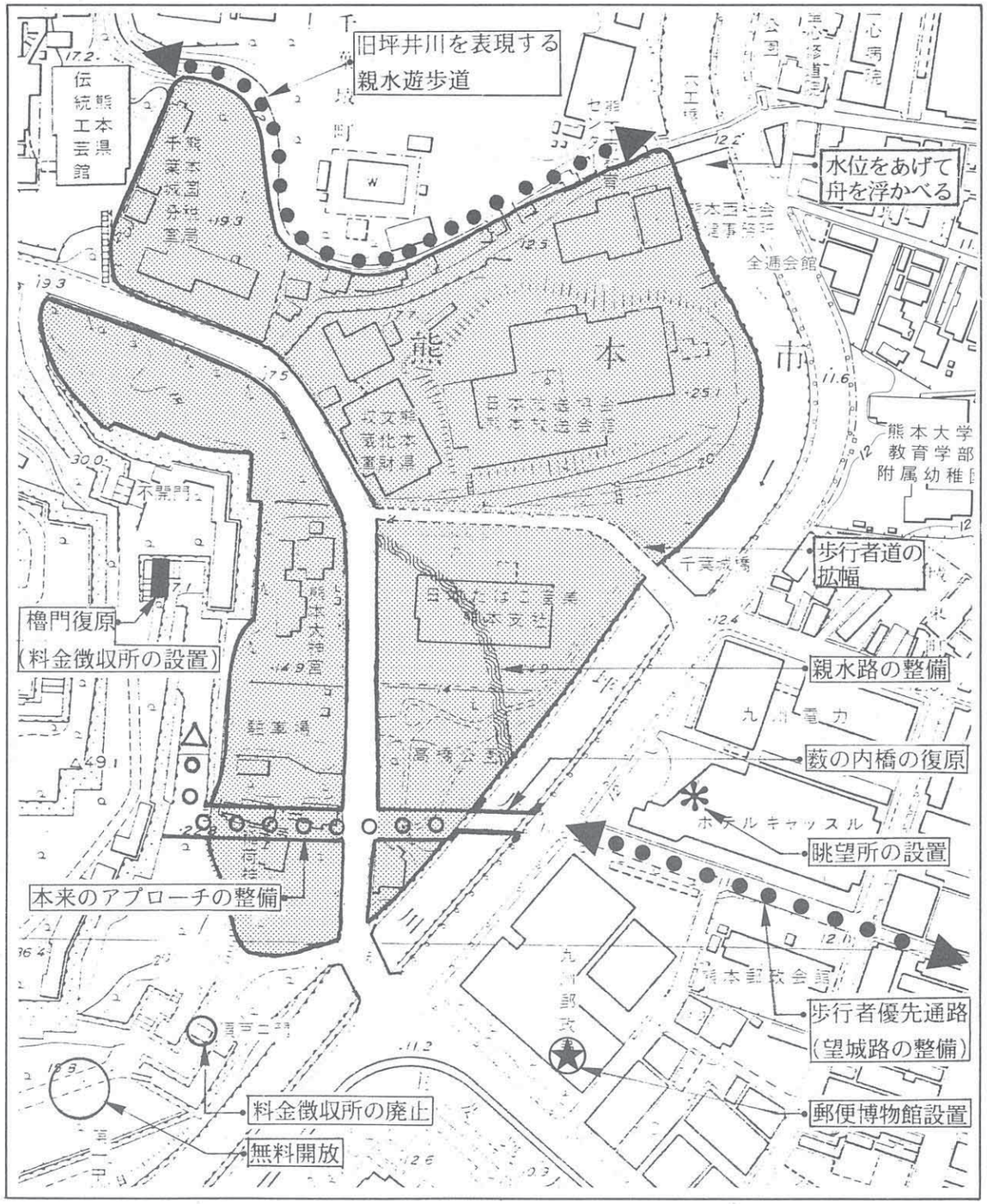

S＝1：2500

整備イメージ

現況

整備例　②：草葉丁広小路のモール化

（整備計画）

熊本城下町は加藤清正がその骨格を築き、細川氏に至り主として東に拡大していった。

熊本城下町でも数回大火にあっており、その結果都市計画として坪井、浄行寺、千反畑等の広幅員道路（火除地）を築造した。

草場丁広小路もそのひとつであり、その広幅員は周辺の東西道路と比較しても目立って広く歴史性がよく表われている。

この計画ではその認識をさらに高めるために、この広小路が本来は火除地であったことを表現し、あわせて薩摩、豊後の脇街道であった上通りと結び歩行者ネットワークを図るためにモール化する。

火除地帯を表現する整備

・旧藩時代からの火災の記録の展示

・防火樹の植栽（サンゴジュ・モチノキ等）

・防火用水をモチーフにしたオブジェ設置

・まといを表現した外灯の設置

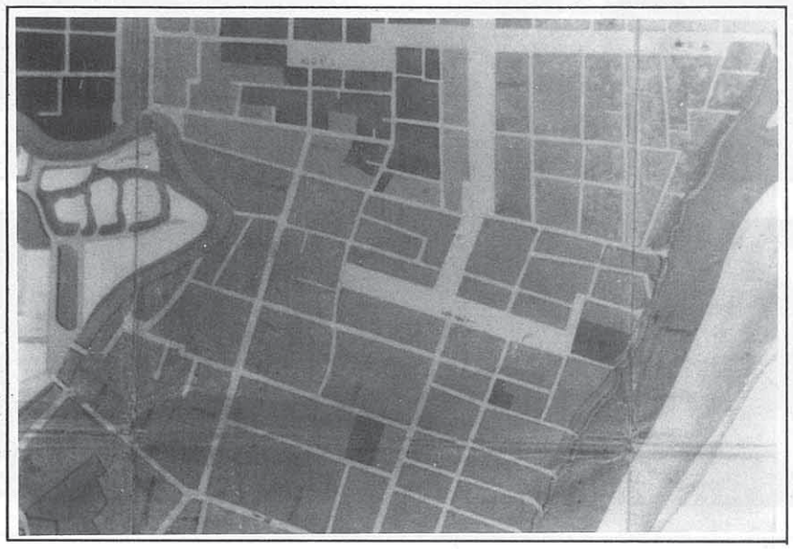

熊本府の絵図――安政4年（1857）以降（所蔵：熊本県立図書館、3-002）

整備計画図

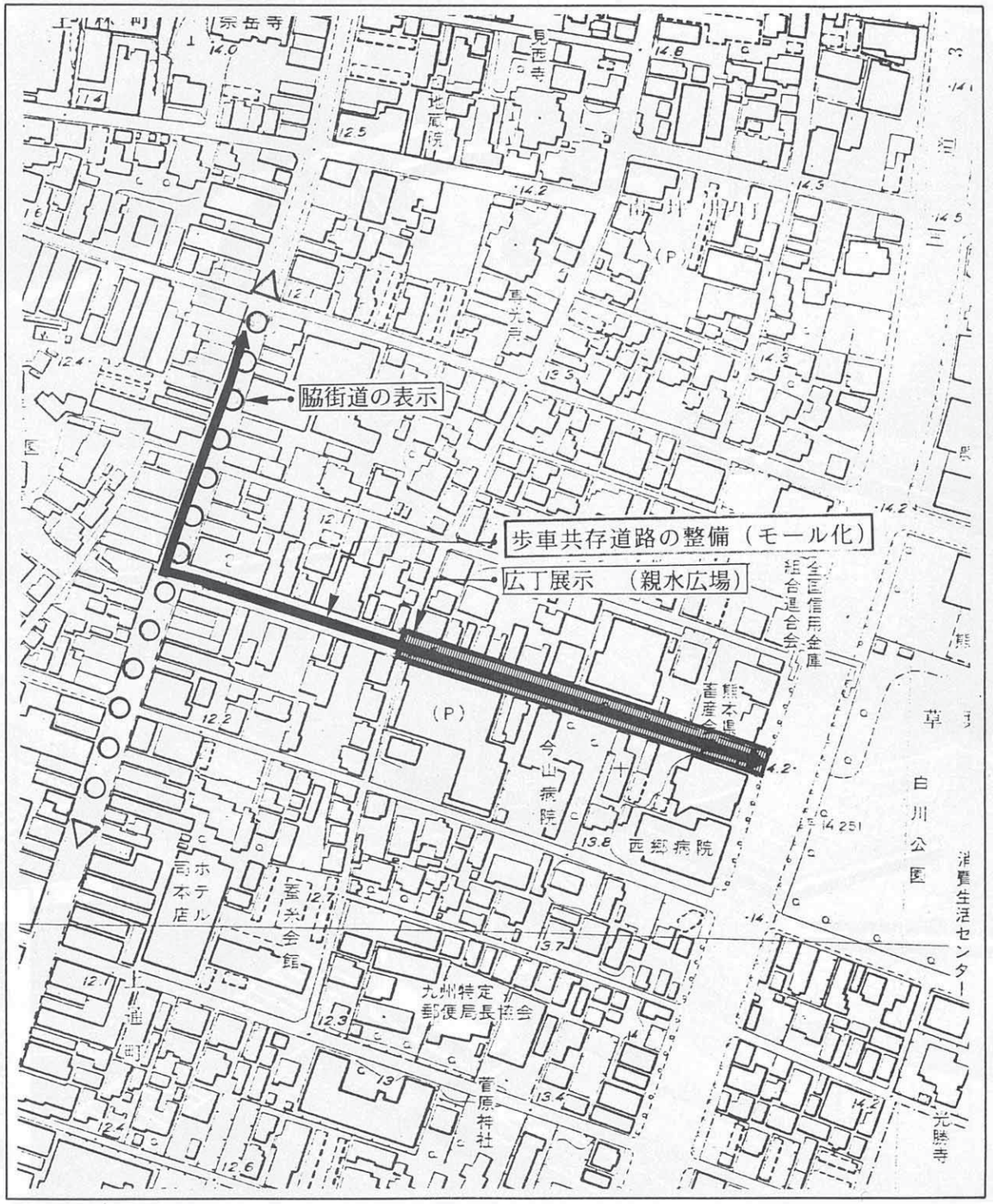

S＝1：2500

現況

整備イメージ

整備例　③：高麗門周辺整備と「市」の復原

（整備計画）

高麗門は城下町（新町）の西の虎口として重要な位置にあり、鉄道が旧城下町の境界に敷設されている。

また、約 400年の伝統をもち現在も広く知られている「植木市」も高麗門市が特に賑わっていたといわれている。

新町の歴史性を町の活性化に結びつけるために、高麗門の勢だまりを復原し、「市」を開催できる多目的広場を整備する。

また、鉄道の利便性を高めるために、新町に駅を設けることが必要である。位置としては一駄橋から高麗門の付近が考えられるが高麗門周辺に駅を設けることにより、前の勢だまりを駅前広場として活用し歴史を表現できる。そこで、高麗門前に駅を新設し、熊本城への歩行者道路を整備する。さらに、土塁や水堀を表現する公園、高麗門西側の古寺の境内、妙解寺への散策ルート等の周辺整備を行うとともに坪井川リバーウォーク計画との回遊性を持たせる。

整備計画図

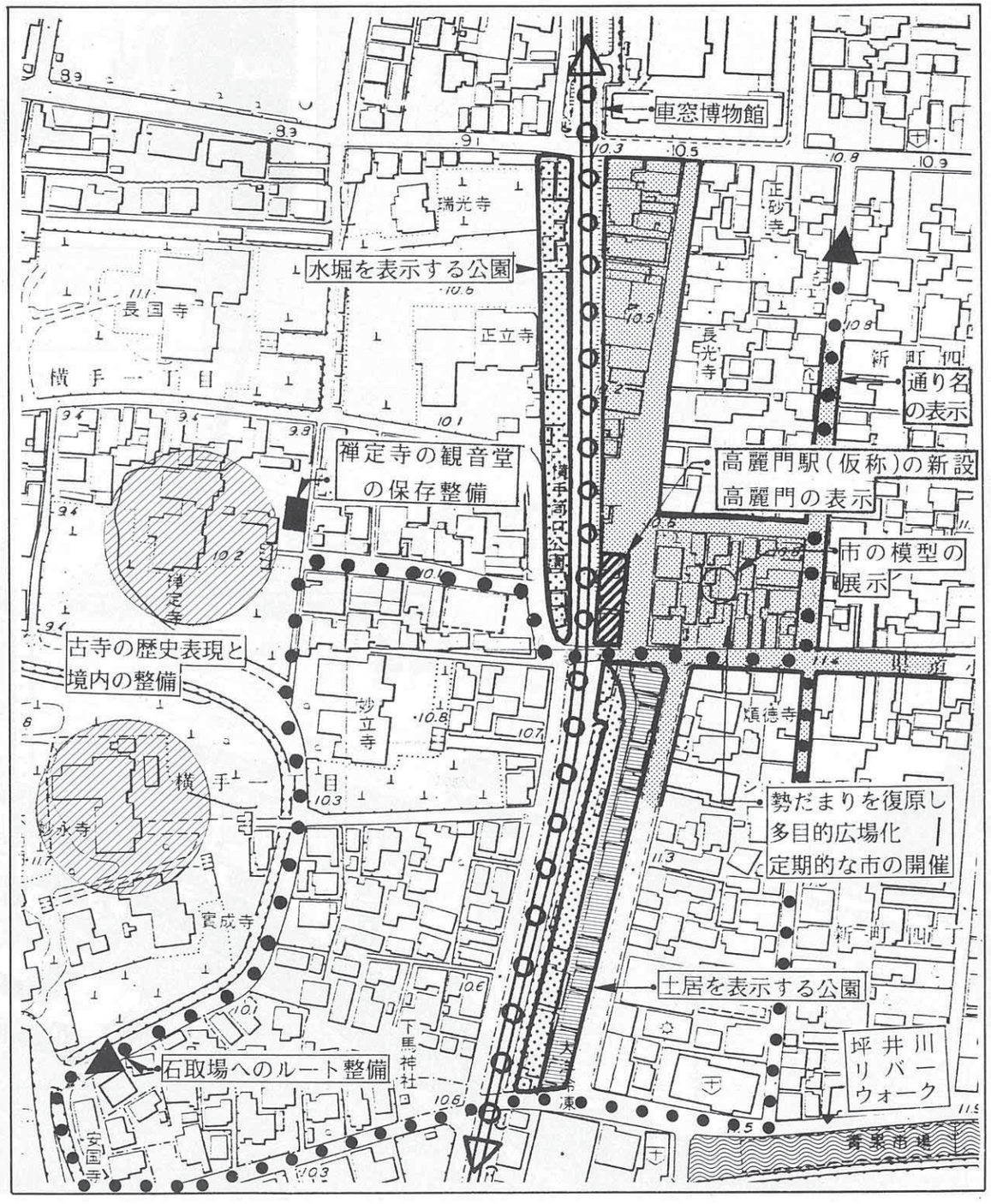

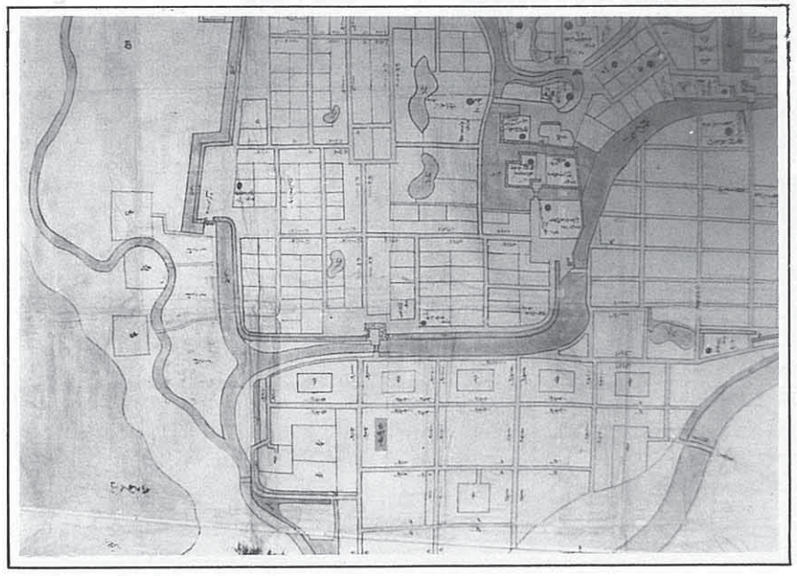

加藤時代屋敷割図（部分）――寛永 8、9年(1631,32)（所蔵：熊本県立図書館、19-368）

S＝1：2500

整備例　③：高麗門周辺整備と「市」の復原

（整備計画）

高麗門は城下町（新町）の西の虎口として重要な位置にあり、鉄道が旧城下町の境界に敷設されている。

また、約 400年の伝統をもち現在も広く知られている「植木市」も高麗門市が特に賑わっていたといわれている。

新町の歴史性を町の活性化に結びつけるために、高麗門の勢だまりを復原し、「市」を開催できる多目的広場を整備する。

また、鉄道の利便性を高めるために、新町に駅を設けることが必要である。位置としては一駄橋から高麗門の付近が考えられるが高麗門周辺に駅を設けることにより、前の勢だまりを駅前広場として活用し歴史を表現できる。そこで、高麗門前に駅を新設し、熊本城への歩行者道路を整備する。さらに、土塁や水堀を表現する公園、高麗門西側の古寺の境内、妙解寺への散策ルート等の周辺整備を行うとともに坪井川リバーウォーク計画との回遊性を持たせる。

整備計画図

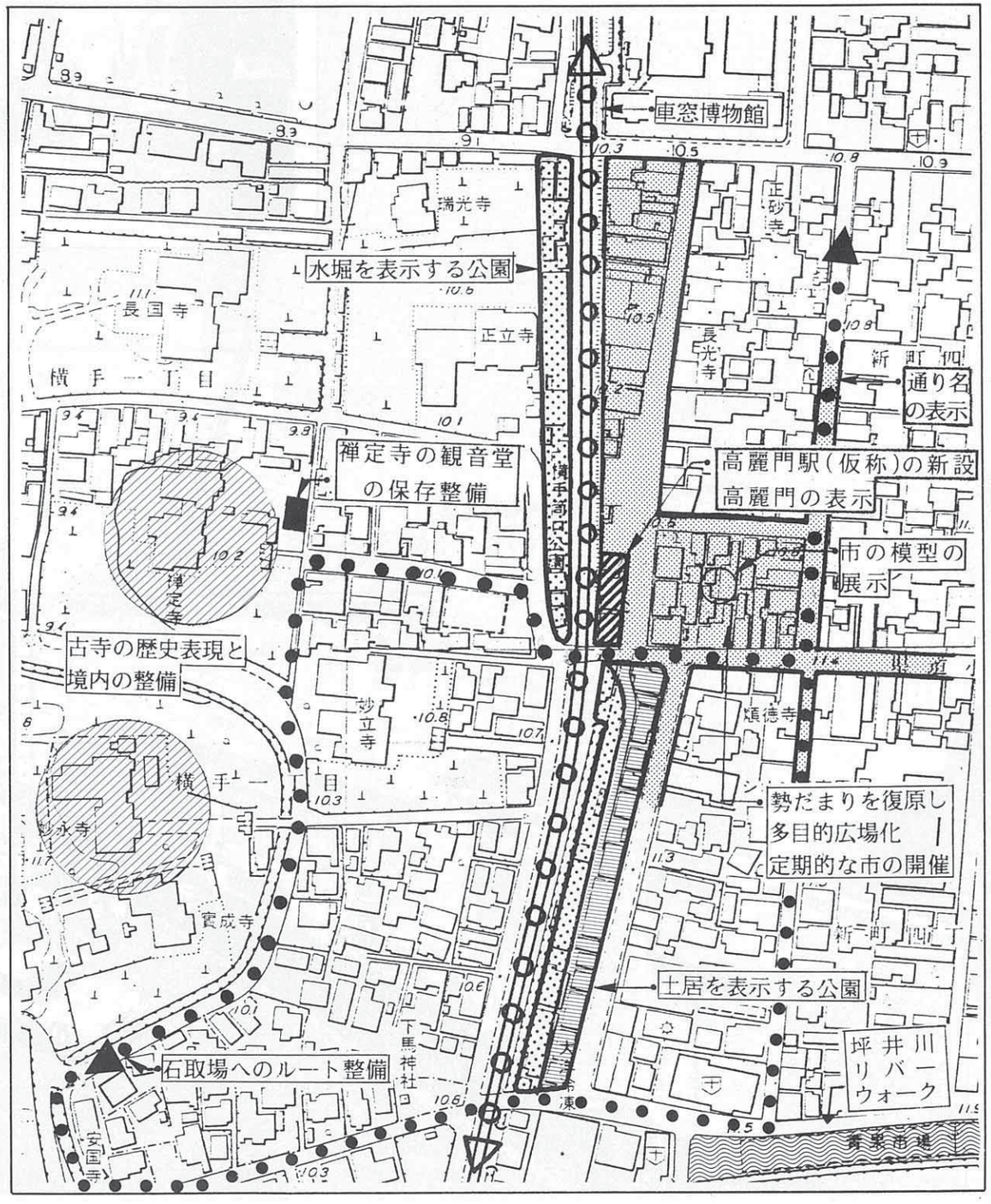

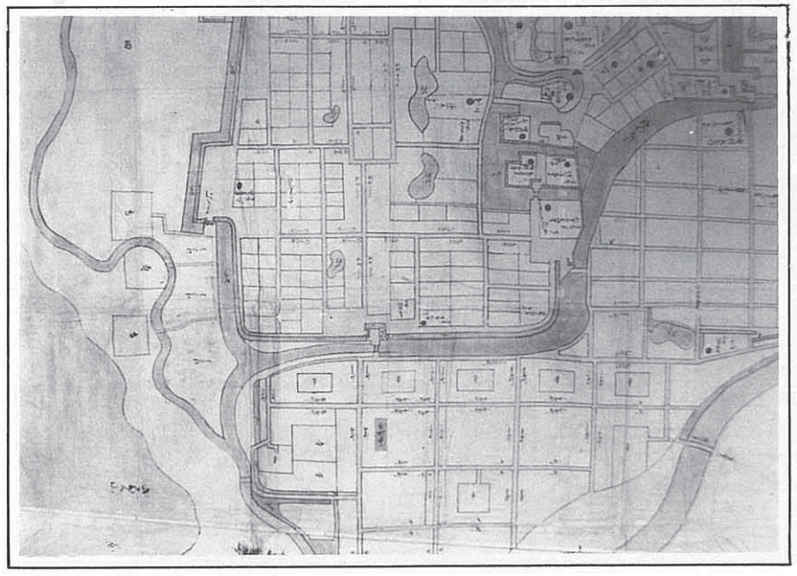

加藤時代屋敷割図（部分）――寛永 8、9年(1631,32)（所蔵：熊本県立図書館、19-368）

S＝1：2500

現況

整備イメージ

整備例　④：上熊本駅（池田ステンショ）の整備

（整備計画）

上熊本駅は明治・大正期の文学の舞台として、また現在では交通の接点として重要な役割を担うべき位置にある。

駅舎は大正２年建築のもので類例も少なくなりつつあり、貴重であるとともにそのしゃれた姿は近代を表現する都市景観として重要である。

上熊本駅を池田ステンショとして駅舎を保存するとともに、明治・大正期の雰囲気を残した文学の広場として駅前広場を整備し、大正時代の市電を復原し運行させる。

さらに、池田ステンショを起点として新坂から内坪井の旧居へ寄り、そして五高（熊本大学）へ続く道は漱石を偲ぶ道として位置づけ、道路の整備を行う。

漱石の道の整備

・柱型の低置灯兼用のルート表示板、路面埋め込み板を設置する。
（いずれも磁器板部分に初版本の表紙、フレーズ、挿絵を印刷する）
・漱石の作品にあらわれる植物の植栽を行う。（例えば「草枕」では、菜の花、山桜、海棠、水仙、菫、椿、木連、木瓜、柳、桃、連華草等）
・新坂の途中にポケットパークを設け、漱石に関する資料を整備する。

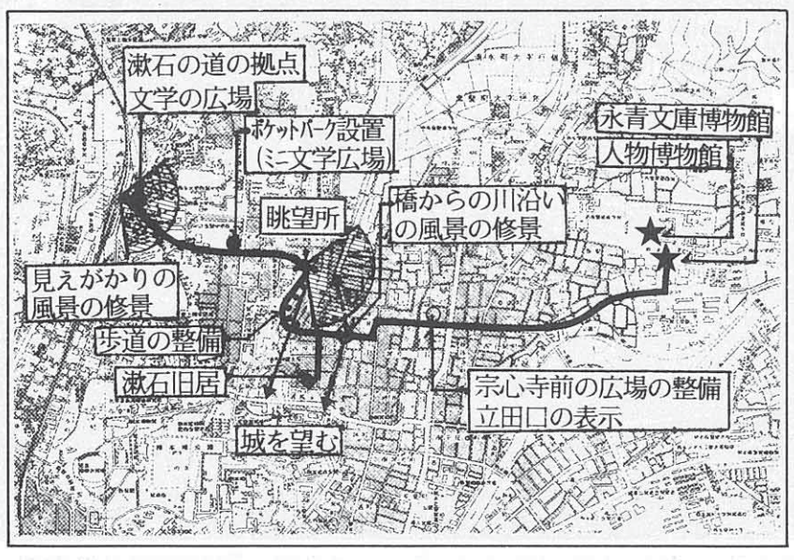

漱石の道

整備計画図

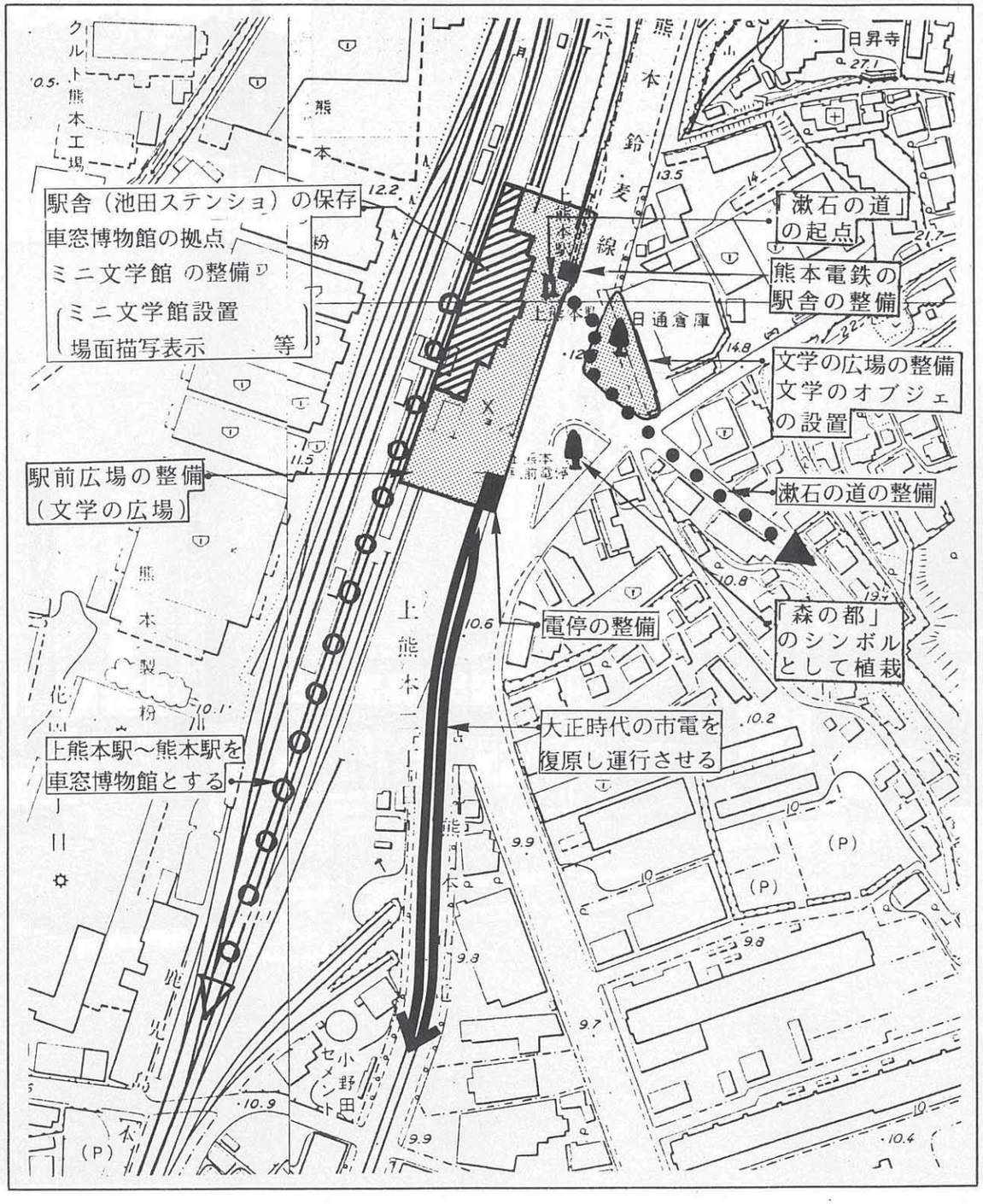

S＝1：2500

現況

整備イメージ

「あぶない。出ますよ」と云ふ声の下から、未練のない鉄車の音がごつとり〳〵と調子を取つて動き出す。窓は一つ一つ、余等の前を通る。久一さんの顔が小さくなつて、最後の三等列車が、余の前を通るとき、窓の中から、又一つ顔が出た。

茶色のはげた中折帽の下から、髯だらけな野武士が名残り惜気に首を出した。そのとき、那美さんと野武士は思はず顔を見合せた。鉄車はごとり〳〵と運転する。野武士の顔はすぐ消えた。那美さんは茫然として、行く汽車を見送る。其茫然のうちには不思議にも今迄かつて見た事のない「憐れ」が一面に浮いてゐる。

「それだ！それだ！それが出れば画になりますよ」

と余は那美さんの肩を叩きながら小声に云つた。余が胸中の画面は此咄嗟の際に成就したものである。

夏目漱石「草枕」より

整備例　⑤：熊本城と立田山、中尾山、花岡山の視軸の整備

（整備計画）

加藤清正がなぜこの地を選び築城したのか、また秀吉を祀る清正、清正を偲ぶ忠広の関係、さらに西南戦争の際の花岡山と茶臼山の関係を視軸で表わし熊本城の位置と城域を認識させるため、立田山（豊国廟跡）、中尾山（本妙寺）、花岡山に眺望所を設け、絵図、史料、方位を示す説明板等を設置する。あわせて視界をさまたげる緑の整理を行う。

また、「忠広が清正を偲ぶために、常夜灯を設置し天守から仰いだ。そのために天守と本妙寺は、ほぼ同じ高さに造られている」という伝説があり、その伝説を現在に伝えるために、一定期に天守を夜間開放し、本妙寺参道に常夜灯を灯す。さらに城と山との位置関係をもっと際立たせるために、例えば各山から天守に向けてレーザー光線を発射するという表現方法も考えられる。

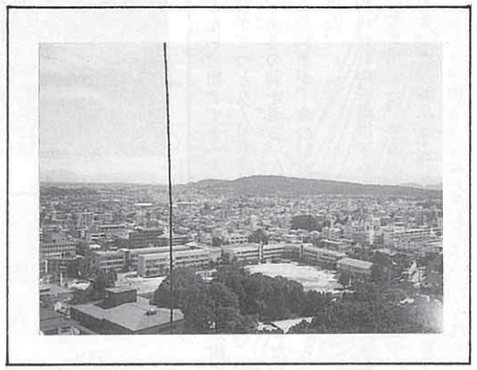

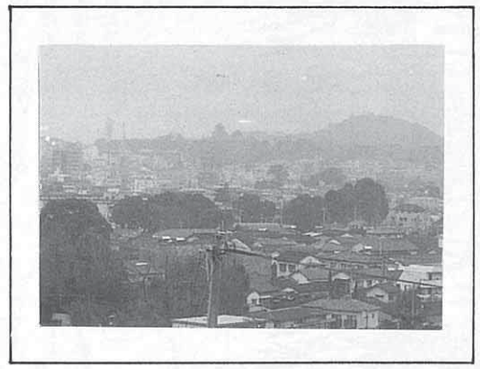

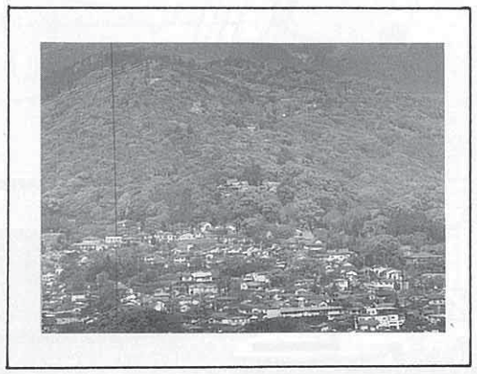

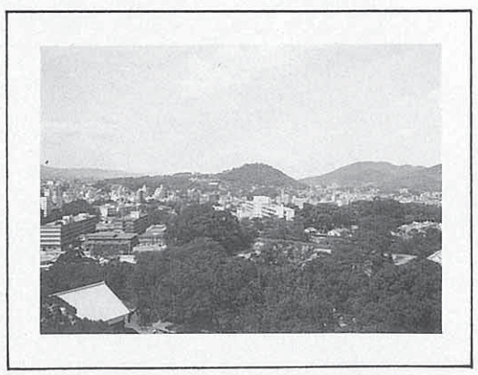

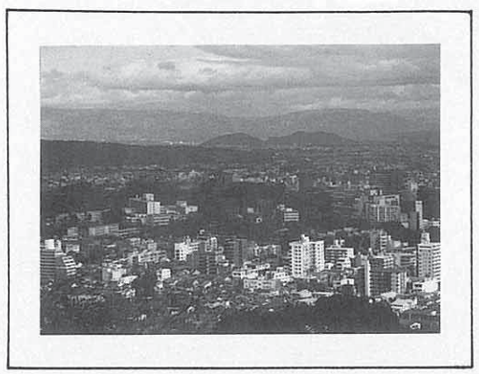

現況（ニュースカイホテルから城下町を望む）

整備イメージ

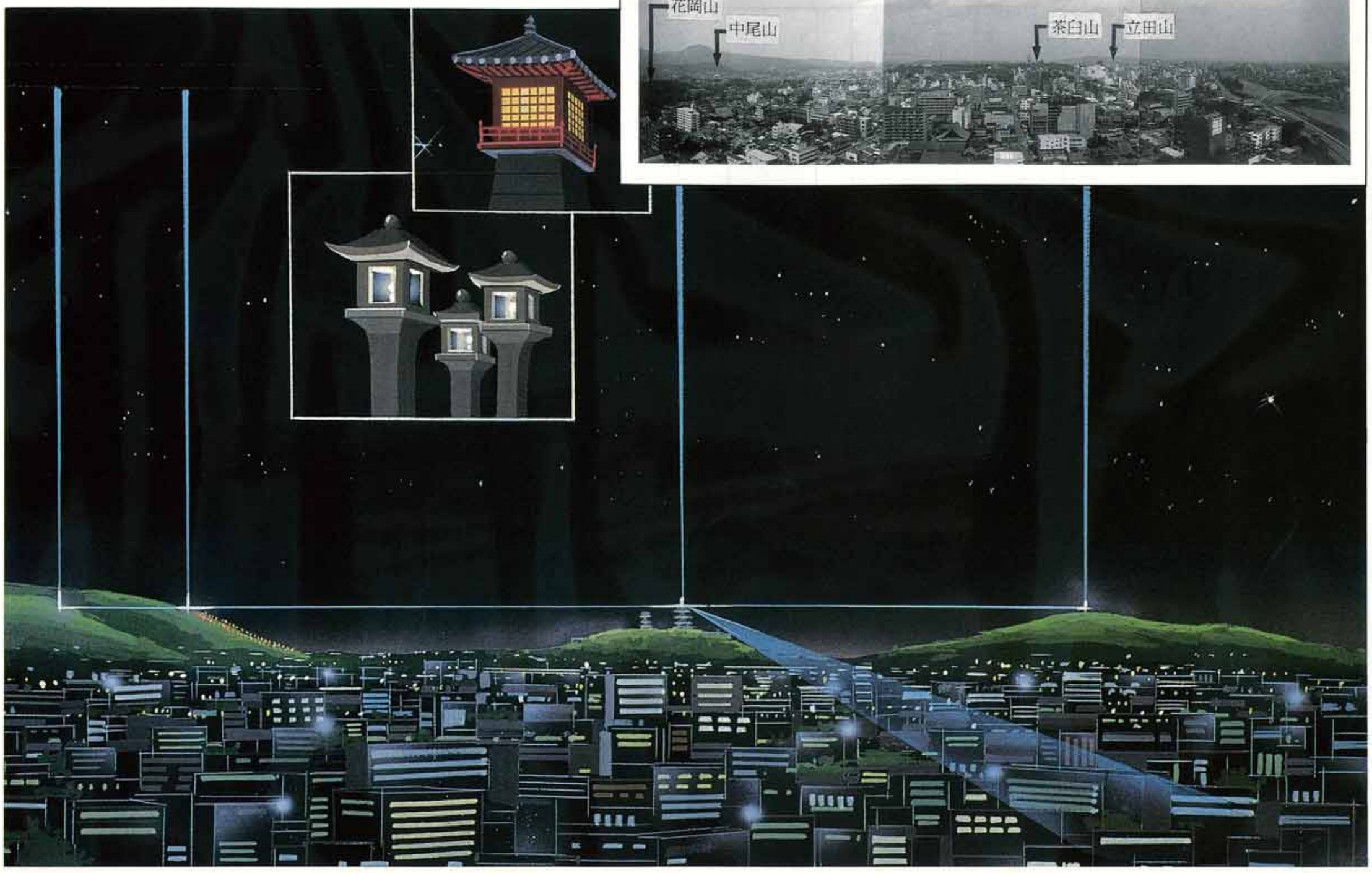

（２）情報、伝達手段モデル

形　　状	用　　途	設　　置　　例
板　　型	案内板、説明板	・城下町全域――・コミュニケーションボードとする。 ・建物等の説明をする。 ・絵図を展示する
	古写真展示	・古写真の撮影位置――古写真を焼き付け展示して、その場で現況と比較できるようにする。
	看板	・登録された建物――登録マークや登録ナンバーを表示する

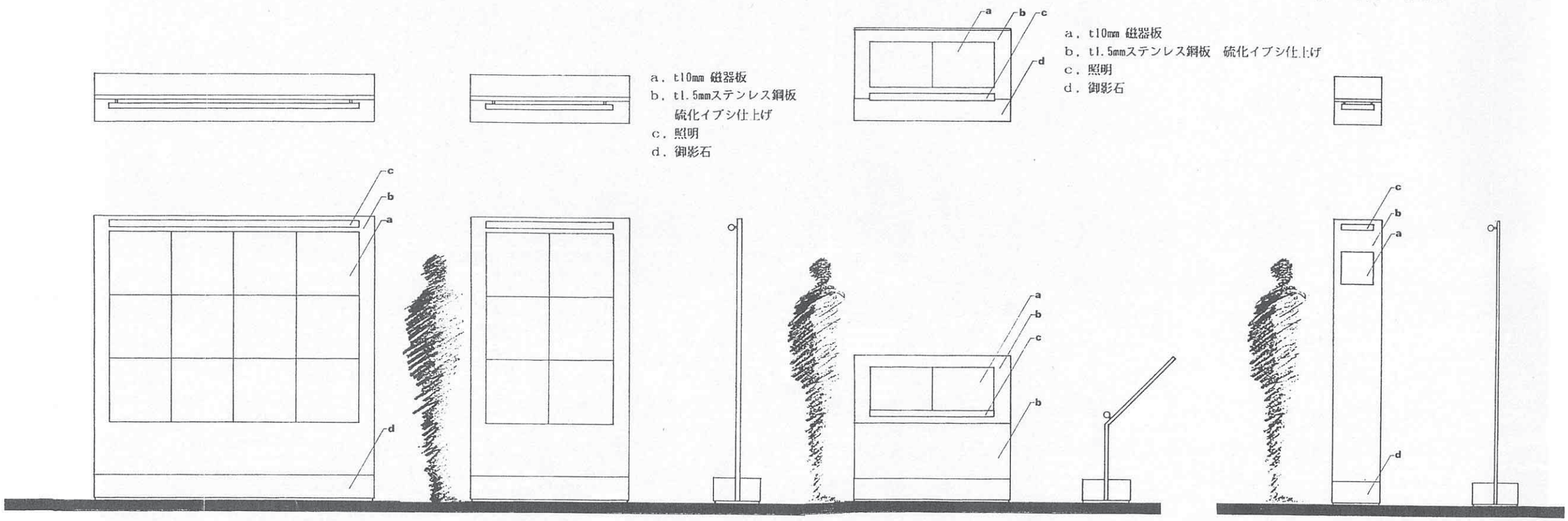

形　状	用　途	設　置　例
箱　型 (ミュージアムボックス)	模型展示 小物展示	・花畑公園 ――花畑屋敷の模型を展示する。 ・高麗門の勢だまり ――高麗門と勢だまりに「市」の様子の模型を展示する。 ・広場や町角建物の一角 ――伝統のもの（工芸品や道具）等を展示する。 ・登録された店先等 ――登録された品物、そのオブジェを展示する。

形　状	用　途	設　置　例
柱　型	街道表示 ルート表示	・曲がり角や分岐点 ――一定間隔ずつ置く ・漱石の道 ――文学の初版本の表紙フレーズ、挿絵等を磁器板にして埋め込む

箱型（大）

a．t10mm 透明強化ガラス
b．t1.5mmステンレス鋼板　硫化イブシ仕上げ

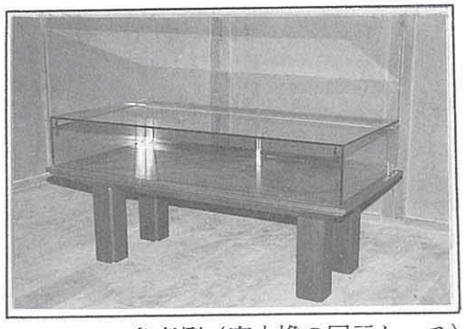

参考例（宇土櫓の展示ケース）

箱型（小）

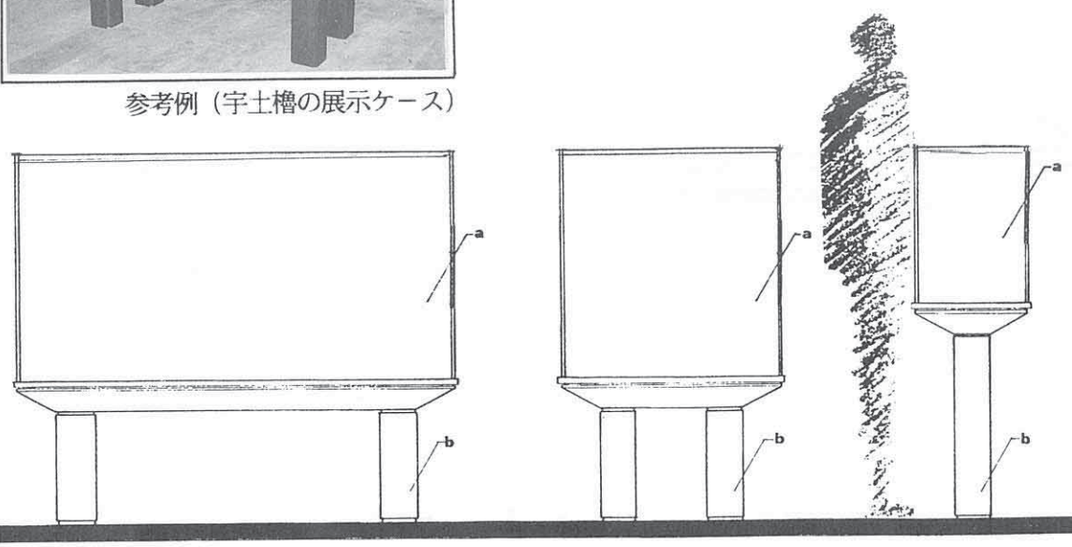

箱型（柱状）

a．t1.5mmステンレス鋼板　硫化イブシ仕上げ
b．t10mm 透明強化ガラス

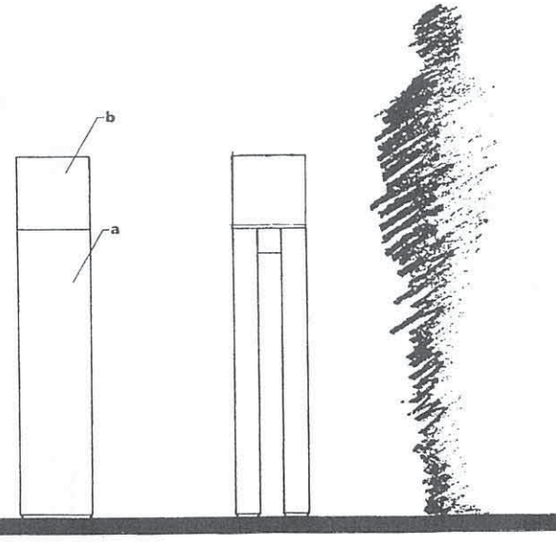

柱型

a．t1.5mmステンレス鋼板　硫化イブシ仕上げ
b，t10mm 磁器板
t1.5mmステンレス鋼板ボックス加工　ブラスト仕上げ

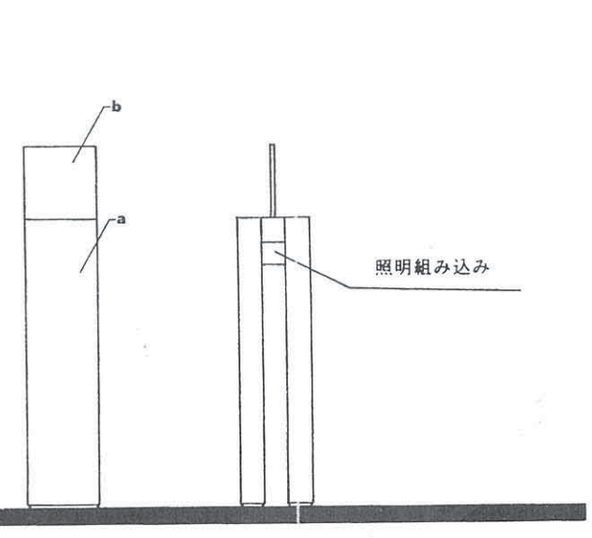

形　状	用　途	設　置　例
路面埋め込み板	ルート表示	・街道、散策路、市電や軽便の廃線路等――特徴的なフレーズ、挿絵、マークを焼付け、一定間隔ずつ埋め込む

形　状	用　途	設　置　例
象徴的なもの	重要な入口を表示	・長六橋――――城下町の入口のランドマークとする

路面埋め込み型

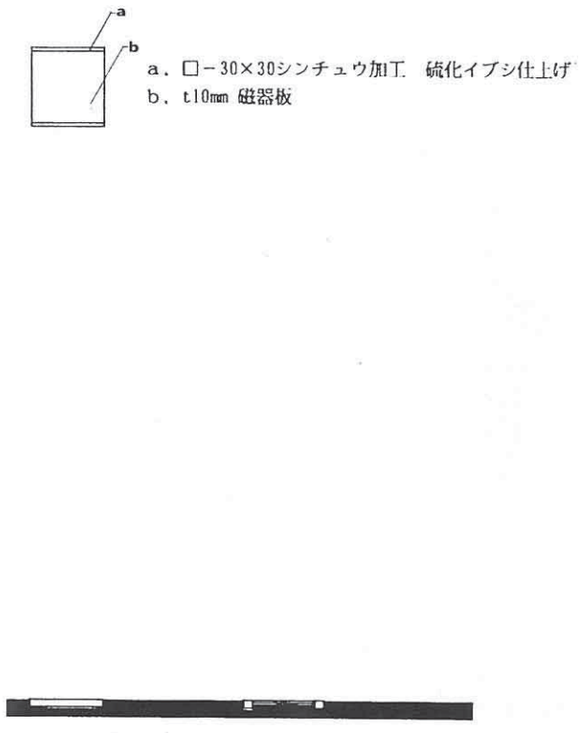

a．□－30×30シンチュウ加工　硫化イブシ仕上げ
b．t10mm 磁器板

象徴型

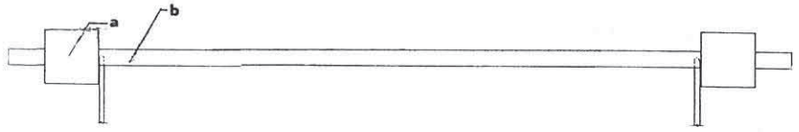

a．t2.0mmステンレス鋼板　硫化イブシ仕上げ
b．H－400 ×400 硫化イブシ仕上げ
c．H－300 ×300 硫化イブシ仕上げ
d．t1.5mmステンレス鋼板　フッ素樹脂塗装

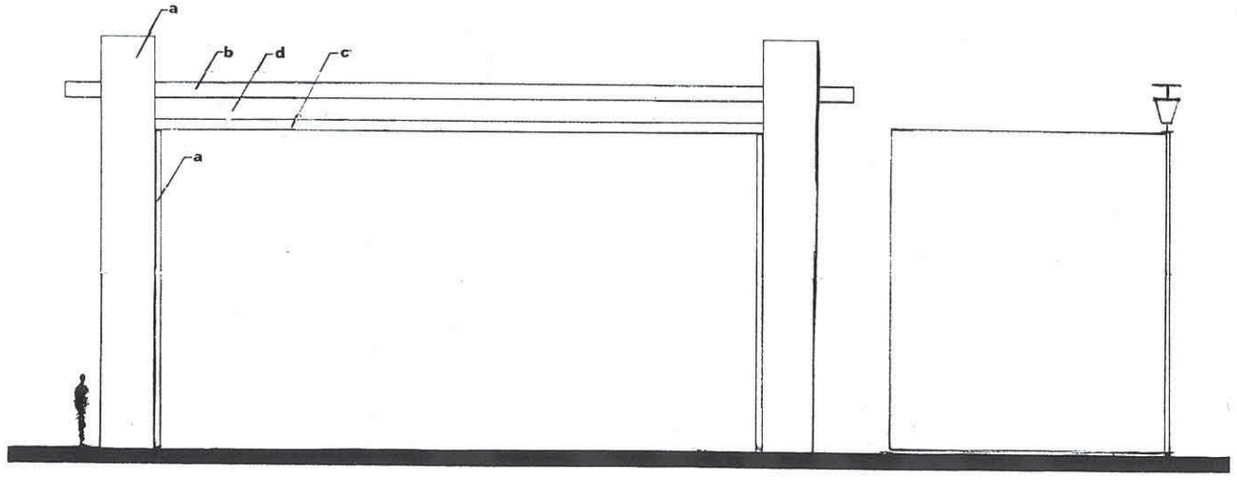

（3）デザイン言語の抽出

熊本の街をデザインするために、熊本独自の歴史を感じさせる、色・素材・形についてデザイン言語を抽出する。

［色］

歴史的な意味	デザイン言語
熊本城と樹木	黒・白・緑
絵図	江戸時代の絵図の地区別の色分（淡い色合）
肥後象嵌	金と艶消の黒
おばけの金太	艶のある赤と黒
肥後こま	艶のある赤と黄と緑と黒
第五高等学校	レンガ色

［素材］

歴史的な意味	デザイン言語
城の石垣	安山岩
内坪井・京町等の塀	凝灰岩
江戸時代からの焼き物	高田焼・小代焼
肥後象嵌	鉄・真鍮・赤銅
伝統的なもの	天草さらさ・組み紐

［形］

歴史的な意味	デザイン言語
熊本城	武者返し・むくり・そり・鯱
加藤清正	烏帽子兜・片鎌槍・いちょう
家紋	蛇の目・桔梗・九曜・さがり藤・桜等
明八橋・明十橋	アーチ
肥後六花	肥後菊・肥後朝顔・肥後花菖蒲・肥後芍薬
	肥後椿・肥後山茶花
清正の短刀	網代
吉田司家	団扇
随兵行列	火王・水王・風王・錦旗・獅子
	飾り馬・町鉾・みこし・豆絞りのはちまき・
	白足袋等

<付録> 略年表

西暦	年号		主 要 事 項
1377	永和	3	・「隈本城攻之御陣、致忠節者也」と「隈本城」が文書に現われる
	天授	3	最古のもの。（但し具体的なことは不明）
1468	応仁	2	・応仁・文明の頃に、出田秀信が茶臼山東部（千葉城跡一帯）に城を築く。
1485	文明	17	・鹿子木親員（寂心）が千葉城に入城する。
1496	明応	5	・鹿子木親員が隈本城を茶臼山西麓に築く？
1550	天文	19	・鹿子木氏に替わり城親冬が城主となる。
1587	天正	15	・佐々成政が、肥後領主となり隈本城に入る。
1588		16	・成政は切腹させられ、加藤清正が肥後北半国を領し隈本城に入る
1590		18	・清正は、古城に近世城郭としての隈本城の普請に着手する。
1592	文禄	元	・文禄の役が起こる。
1597	慶長	2	・慶長の役が起こる。
1598		3	・清正は、新たに茶臼山に築城を始める。
1599		4	・天守跡より出土した軒平瓦に「慶長四年八月吉日」の銘がある。
1600		5	・清正は、肥後一国の領主となる。（関ヶ原戦以後）
1601		6	・清正は、城の拡大強化のために新たな構想をもって、茶臼山全域の築城を開始する。
1607		12	・熊本城が竣工し、「隈本」を「熊本」に改称する。
1611		16	・加藤清正が逝去し、子忠広が嗣ぐ。
1632	寛永	9	・加藤忠広が改易され、細川忠利が熊本城に入城する。
1653	承応	2	・大暴風（岩割の大風とよばれる）が襲う。
1658	万治	元	・坪井地区が火災に被い 400余軒が焼失する。
1663	寛文	3	・坪井地区が火災に被い 500余軒が焼失する。
1676	延宝	4	・大洪水があり、堤防・橋・城郭の一部が破損する。
1691	元禄	4	・坪井地区が火災に被い、広丁を設ける。
1748	寛延	元	・大暴風（岩起こしと呼ばれる）が襲う。
1755	宝暦	5	・二ノ丸に藩校の時習館を設置する。
1770	明和	7	・坪井・京町地区の火災が飛び火し、森本櫓が焼失する。
1796	寛政	8	・大洪水に襲われる。

西暦	年号		主 要 事 項
1837	天保	8	・雷雨、風雨に度重なって襲われる。
1871	明治	4	・熊本藩が西洋医学校を設置する。
1871			・廃藩置県により肥後藩は熊本県となる。花畑邸にあった肥後藩の旧藩庁を熊本県庁と改める。
			・ジェーンズが熊本に来る。
			・鎮西鎮台が熊本に設置される。
			・熊本洋学校が授業を開始する。
			・県庁を花畑邸から二の丸に移す。
1872		5	・監獄署が坪井川沿いの御廐跡（現在の市役所の地）に設けられる
			・県庁が飽田郡二本木村に移転する。
			・熊本県が白川県と改称する。
			・熊本新町３丁目に郵便役所が開設される。
			・学制が発布される。
1873		6	・徴兵令が施行される。
			・地租改正条例が制定される。
			・電信が開設される。
			・熊本区に春日小学校が開設される。
			・熊本京町に遊廓が置かれる。
1874		7	・熊本仮師範学校が開校される。
			・長崎次郎書店が新町２丁目に開店する。
1875		8	・第十三連隊が編成され熊本城内二の丸に屯営する。
			・熊本区呉服町に五福小学校が設立される。
			・県庁が古城病院跡に移転する。
1876		9	・熊本洋学校の生徒達が、花岡山でキリスト教信仰を盟約する。（熊本バンド）
			・白川県を熊本県と改称する。
			・神風連の変が起るが、一夜にして熊本鎮台に鎮圧される。
1877		10	・西南の役が起こる。
			・熊本城内に火災が起り人家に延焼する。

西暦	年号	主　要　事　項
1877	明治　10	・県庁が御船に移転する。
		・河島書店が上通２丁目に開店する。
		・遊廓を二本木に移す。
1878	11	・熊本郵便局が新町１丁目に新築移転する。
		・裁判所が古城町から京町１丁目に移転する。
		・藤崎宮を井川三淵町に移す。
1879	12	・熊本区の坪井町に力食社が設立する。
		・佐々友房が同心学舎を設立する。
1882	15	・同心学舎は済々黌と改称する。
		・徳富猪一郎が大江義塾を設立する。
1887	20	・県庁が南千反畑に移転する。
		・第五高等中学校が設立される。
1889	22	・熊本区に市制、その他町村に町村制が施行される。
		・熊本地方が大地震にあい、家屋の全壊 228戸、半壊 183戸、死者は20人を数えた。
1891	24	・鹿児島本線の高瀬－熊本間が営業を開始する。
		・熊本電燈株式会社が設立され町に電燈がつく。
		・ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が熊本に来る。
1894	27	・日清戦争が起こる。
1896	29	・内坪井町に肥後製糸株式会社が設立される。
		・夏目漱石が第五高等学校に赴任する。
1897	30	・熊本地方幼年学校が入学式を行う。
1900	33	・大洪水で白川の各橋が流失する。
1901	34	・熊本郵便局が電話業務を開始する。
1902	35	・南坂を拡幅整備し行幸坂ができる。
1903	36	・山崎練兵場跡を整地し新市街を建設する。
1904	37	・日露戦争が起こる。
1907	40	・大日本軌道社が安巳橋－水前寺間に軽便鉄道を走らせる。
1909	42	・熊本電気株式会社が発足する。

西暦	年号	主　要　事　項
1910	明治　43	・熊本市に県下最初の映画館「電気館」が開業する。
1911	44	・新市街に大蔵省煙草製造所が完成する。
		・菊池軌道株式会社が池田－広町間に蒸気機関車で営業開始する。
1913	大正　2	・菊池軌道の隈府－上熊本間が開通する。
1914	3	・第一次世界大戦が起こる。
		・熊本－肥後大津間に鉄道が開通（豊肥本線）する。
1921	10	・11町村あわせて大熊本市となる。
1923	12	・新堀橋の土橋を削り道路を通す。
1924	13	・大甲橋ができ、熊本市営電車が熊本駅－水前寺間で開通する。
		・歩兵第23連隊が渡鹿に移転する。
		・熊本市に上水道が完成し通水を開始する。
1925	14	・熊本市の３大事業記念国産共進会が開催される。
		・13連隊が城内より大江町に移転する。
1927	昭和　2	・熊本市営乗合自動車がバス17台で営業を開始する。
1933	8	・熊本城全域は史跡指定、建造物は国宝指定される。
1935	10	・熊本市で新興熊本大博覧会が開催される。
1941	16	・第二次世界大戦が起こる。
1950	25	・国宝建造物が重要文化財に指定替される。
1951	26	・監物台（二ノ丸）が樹木園になる。
1953	28	・ＮＨＫのテレビ放送が開始される。
		・豪雨による大被害に見舞われる。
1955	30	・熊本城が史跡から特別史跡に指定替される。
1957	32	・熊本市井芹川、坪井川両水系が氾濫する。金峰山周辺で山津波等の大被害に見舞われる。
1958	33	・ＮＨＫ熊本テレビ局が開局する。
1959	34	・熊本市制70周年産業祭が開催される。
1860	35	・熊本城天守閣が外観復原される。
1989	平成　元	・熊本市制 100周年を迎える。宇土櫓が修復され、数寄屋丸二階御広間が復原される。

（参考図書：「熊本県史」、熊日刊「図説熊本・わが街」ほか）

本計画を策定するにあたり、下記の方々に資料、情報の提供を受け、
協力を得ました。末筆ながら感謝いたします。（敬称略）

［「明日の熊本城を考えるフォーラム」グループ］
石井　清喜　（熊本日日新聞情報文化センター取締役）
澤　　治彦　（九州ランドスケープ（株）代表取締役）
冨士川一裕　（高木冨士川計画事務所（株）代表取締役）
松本寿三郎　（熊本大学文学部教授）
矢野　和之　（文化財保存計画協会理事）

［写真、絵図等］
熊本県立図書館
熊本日日新聞社
富重写真館

［調査、計画、デザイン］
岡　　裕二　（高木冨士川計画事務所（株）所員）
丹羽　譲治　（デザインサークル代表）
本田　雄二　（ＡＲ工房代表）

ワーキングは文化財保存計画協会の以下のスタッフで担当した。
矢野　和之　（理事）
細川　道夫　（研究員）
西島真理子　（技術員）
福島　久美　（技術員）

熊本城周辺シンボルネットワーク
シンボルスポット整備計画
発行：平成元年３月
熊本市
担当：都市局計画部都市計画課
〒860 熊本市手取本町1−1
TEL 096−328−2111
協力：文化財保存計画協会
印刷：㈱秀巧社